

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	2
第 1 会議録署名議員の指名	4
第 2 一般質問	
木村 範 雄 議員	4
1 小中学校にエアコンの設置を	
2 石炭火力発電に伴う健康被害をどう考えるか	
安田 知 己 議員	2 3
1 障がい児支援について	
2 プログラミング教育について	
3 福祉灯油について	
鈴木 晴 子 議員	4 4
1 ふるさと応援寄附金について	
2 学校給食について	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成30年12月利府町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（18名）

1番	伊藤	司	君	2番	鈴木	晴子	君
3番	西澤	文久	君	4番	後藤	哲	君
5番	小渕	洋一郎	君	6番	安田	知己	君
7番	木村	範雄	君	8番	土村	秀俊	君
9番	吉岡	伸二郎	君	10番	高久	時男	君
11番	鈴木	忠美	君	12番	伊勢	英昭	君
13番	永野	渉	君	14番	遠藤	紀子	君
15番	渡辺	幹雄	君	16番	郷右近	隆夫	君
17番	及川	智善	君	18番	櫻井	正人	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町	長	熊谷	大	君					
副	町	長	伊藤	三男	君				
総	務	課	長	折笠	浩幸	君			
政	策	課	長	櫻井	昭彦	君			
財	務	課	長	高橋	三喜夫	君			
税	務	課	長	阿部	智子	君			
町	民	課	長	伊藤	智	君			
生	活	安	全	課	長	櫻井	浩明	君	
保	健	福	祉	課	長	伊藤	文子	君	
子	ど	も	支	援	課	長	菅井	百合子	君
都	市	整	備	課	長	菅野	勇	君	
産	業	振	興	課	長	阿部	義弘	君	
兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長

平成30年12月定例会会議録（12月5日水曜日分）

上下水道課長	鈴木啓義	君
収納対策室長	鈴木真由美	君
文化複合施設推進室長	庄子敦	君
会計管理者兼会計室長	小幡純一	君
教 育 長	本明陽一	君
教 育 次 長	佐藤博昭	君
教育総務課長	庄司幾子	君
生涯学習課長	高橋徳光	君
代表監査委員	宮城正義	君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	庄司英夫	君

事務局職員出席者

事務局長	鈴木則昭	君
主 幹	土屋俊介	君
主任主査	利 玲子	君

議 事 日 程 （第2日）

平成30年12月5日（水曜日） 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成30年12月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、3番西澤文久君、4番後藤 哲君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

7番 木村範雄君の一般質問の発言を許します。木村範雄君。

〔7番 木村範雄君 登壇〕

○7番（木村範雄君） 7番、日本共産党、木村範雄です。

それでは一般質問通告に基づき、一般質問を行います。

町の責務は町民の健康を守るとともに子供たちの快適な学習環境をつくり上げることが責務だと思います。そのためにも今できることを速やかに実施していかねばなりません。そのために一般質問を行っていきます。

一般質問通告書では、1、小中学校にエアコンの設置を、2、石炭火力発電に伴う健康被害をどう考えるか、の2点について通告しておりますので、順次質問していきたいと思います。

1点目は、小中学校にエアコンの設置をであります。

9月定例会でもエアコンの設置について取り上げましたが、近隣自治体の状況も変わっており、町長の姿勢を再度確認していきたいと思います。

地球温暖化に伴い、子供たちの学習環境の整備が求められています。特にことしの暑すぎる夏に対し、県内の自治体でも小中学校へのエアコン施設の設置が進められています。9月定例

会でも多くの議員が取り上げましたが、平成31年7月までに全ての小中学校に設置することが求められています。そこで次の点について町長の考えを問います。

1、小中学校へのエアコン設置に向けてどのような取り組みをしてきたのでしょうか。

2、エアコン設置に向けて平成30年度補正予算、平成31年度予算をどのように計上するのでしょうか。

3、町長はエアコン施設の設置をどのように進めていくのでしょうか。

2点目は石炭火力発電に伴う健康被害をどう考えるのかであります。

営利を優先とした石炭火力発電所が運営されています。石炭や重油が火力発電所の主力だった1973年8月に塩竈市で東北発の光化学スモッグ注意報が発令されました。塩竈市役所に入庁して2年目の夏でした。本当に青空の暑い日のことで、何が起こったのかとびっくりしてしまいました。以後、環境負荷の少ないLNGやガス火力に転換してきて現在に至っています。この石炭火力発電所がこのまま操業を続ければ、町民の健康に及ぼす影響が出ることも考えられます。そこで次の点について町長の考えを問います。

1、現在操業している火力発電所の稼働に伴い、町民の健康に対し影響はないのでしょうか。

2、大気の変化を確認するためには、町内での大気測定をどのように進めていくのでしょうか。

以上、大きく2点について質問します。町長の答弁を求めます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。

1、小中学校にエアコンの設置を、2、石炭火力発電に伴う健康被害をどう考えるか、いずれも町長。

○町長（熊谷 大君） おはようございます。7番 木村範雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに第1点目の小中学校にエアコンの設置についてでございますが、（1）から（3）までは関連がございますので一括してお答え申し上げます。

まず小中学校へのエアコン設置に向けての取り組みについてでございますが、きのう鈴木忠美議員に答弁しておりますように、国においてエアコン設置に対する臨時特例交付金の創設に向けて動きがあり、本町においても交付金の補助要望を行っているところであります。

次に、エアコン設置に向けた予算計上と今後の進め方についてでございますが、今回の補正予算において小中学校9校にエアコン設置に向けた実施設計業務を計上しております。また、工事費につきましては、臨時特例交付金が補助採択決定された後に計上させていただきたいと

考えております。

次に第2点目の石炭火力発電に伴う健康被害についてお答え申し上げます。

まず（1）の町民の健康に対する影響についてでございますが、現在県内で稼働している石炭火力発電所は1カ所となっております。この発電所の事業活動に当たっては、国が定める大気汚染防止法に基づく排出基準を遵守するため、環境対策設備として、排煙脱硫装置及び排煙脱硝装置、電気式集じん装置を設置し、大気汚染の防止が図られているところであります。また、この規制以外にも県及び仙台港周辺の6つの自治体で組織する仙塩地域7自治体公害防止協議会とこの事業者の間で公害防止協定を締結し、国の排出基準よりもさらに厳しい値を定めているところであります。

町民の皆様への健康に対する影響ですが、現在、県内には大気汚染の状況を監視するため宮城県や仙台市などが設置する測定局が38カ所設置されております。このうち利府局や距離的にも同程度の仙台市の苦竹局及び中野局の測定値と公害防止協定に基づき公表されている当該事業者の測定値からみて、町民の皆様への健康に与える影響はないものと考えております。

次に、（2）の町内での大気測定についてでございますが、町内には生涯学習センター内に、宮城県により測定局が設置され、この測定局では窒素酸化物と浮遊粒子状物質、光化学オキシダントを測定しておりますが、硫黄酸化物の測定の項目がないことから、今後硫黄酸化物の測定機器をふやすよう宮城県に対し要望していくとともに、継続的に測定データを注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。木村範雄君。

○7番（木村範雄君） それでは再質問に入らせていただきます。

1点目、小中学校にエアコン設備の設置をです。

1、小中学校へのエアコン設置に向けてどのような取り組みをしてきたのかについてですが、新聞報道によればエアコン設置費用を盛り込んだ国の2018年度第一次補正予算の枠組みが判明し、県内各地で全校設置を進める動きが加速しております。気仙沼市や塩竈市が設置する方向に転換したとのことであります。また、多賀城市でも小中学校の空調設備の整備に伴い、臨時特例交付金のブロック塀、冷暖房設備対応臨時特例交付金の概要を議会に示したとのことであります。利府町でも設置に向けて検討してきたことと思います。事業費以外で町が検討すべき課題にはどのようなことがあるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 木村議員の再質問にお答え申し上げます。

事業費以外での検討すべき課題ということでございますが、子供たちの学習環境を確保した上で速やかな工事の完了ということを考えております。また、設置後につきましては、電気料、それから機器の更新等を含めたランニングコストについての検討が必要であると考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） いろいろな条件が多分あると思いますけれども、そのためにもエアコン整備のためには、エアコン等の機器費に加えて高圧受電設備や壁面改修を行う配線設備費等に分類されます。これは機器費に加えて学校内で行う施工に伴う影響も検討に加えなければならないわけですが、その割合はどのくらいになるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。

各学校における設備の容量、またキュービクルの設置位置等によっても変わってくるものと考えておりますが、機器費につきましては大体3割から4割、それ以外の工事費についてはその残りの部分というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 機器費は材料費と言ってもいいかもしれませんが。ただしやっぱりその機器を設置するための壁面の工事とか、あとはやっぱり一番大きいのが高圧受電設備、キュービクルの話になるかと思うんですけれども、その割合というのはやっぱりさっき3割がエアコン施設費で、残りの7割となっていますけれども、その高圧受電、キュービクルとあとそのほかの壁面改修とか、その辺の割合というのは出るのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答え申し上げます。

キュービクルにつきましては、大体4割程度というふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今3割、3割、4割という答弁がありました。当然やっぱり子供たちに

影響を及ぼさないためにはどういうふうにしていくのかというのが一番大事な観点になってくるのかなと。そうするとやっぱりこの残った4割の部分が学校の壁面改修であったり壁であったり、そういうところに子どもの授業時間中はできない部分があるのかなと思います。やっぱりその部分はあと実際進めていくことが大事だと思いますので、その辺の検討をさらに強めていていただきたいと思います。来年の夏には子供たちが熱射病になることなく勉学に励むことができるようにすることが私たち自治体に携わる者の務めだと思います。国への補助金申請をどの時期に考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答え申し上げます。

国のほうで内示がございますので、それが終わりましたら国のその手続きに従いまして補助申請をしていくような形になるかと考えております。具体的には12月中ぐらいにその時期に当たるのかなとは考えておりました。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今間違いなく12月中に補助金申請に入っていくんだという答弁があったということを確認しておきたいと思います。補助金申請ができればすぐにやっぱり工事に入っていくんだということで、本年度内にやっぱり何とか着手していければいいのかなと思っています。

（2）ですね、エアコン設置に向けて、平成30年度補正予算及び平成31年度予算をどのように計上するのかについてであります。今答弁がありましたように、補正予算の部分については12月に何とかしていきたいという答弁でしたので、それに合わせてやっぱり考えていかなければならない部分があるのかなと思っています。今定例会に委託の補正予算が計上されています。子供たちにとって必要なことですので、その分は頑張っていきたいなと思いますけれども、今回の委託費で各校の工事費を算出し、工事発注までできる設計書を作成するのでしょうか。それとも補助申請するための積算にとどまるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

今回の調査費につきましては、エアコンの設計を行う各校の工事費を発注できる設計書まで発注するのかということですが、工事発注に必要な内訳書や積算資料、そういったものの作成まで行う予定であります。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 国の補助金、補助基準額をちょっと確認をさせていただきました。国の補助基準額は、基準単価平米当たりの単価に空調面積を乗じた額が基準となっているというように考えております。きのうはクラスごと、クラス数を鈴木議員が確認しましたがけれども、私は空調面積に基準単価を乗じた額が補助額の基準となりますので、利府町の場合、総空調面積、各教室及び職員室、校長室を加えた面積はどのぐらいになるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答え申し上げます。

現在考えておりました面積につきましては、普通教室、特別教室、その他も含めまして2万3,000平米強ぐらいになると考えております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今の2万3,000平米に、実際基準単価が2万4,800円という多賀城の例なんですけれども出ておりました。ですから2万3,000平米に2万4,800円を掛ければ国の補助の対象額というのは出てくるのかなと思います。問題はその額とその補助の基準の額と合わせて、実際に概算工事費が出てくるのかと思いますけれども、補助の額だけではやっぱり当然できない、高圧機器も含めてやっぱり考えていけば出てこなくなるとは思いますけれども、国の補助基準額が全体事業費の大体半分を下回る程度と想定をされています。財源をつくるとすれば起債取り崩しを行うことになると思いますけれども、実際にやっぱり補助額を除いたどのぐらいの自己負担、町の負担額というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答え申し上げます。

今回の交付金の補助率につきましては3分の1となっております。基準単価の該当となる工事費分のうち、基準単価を超えての負担ということになりますと、大体1億1,000万円から1億2,000万円と見込んでおります。

また今回の特例交付金の決定があった場合につきましては、この部分につきましても起債が充当されることとなっております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 私がちょっと調べたところではいきますと、国の言っているその補助基準額が全体の工事に該当するのか。要は補助の対象額と実際の工事の額がちょっとやっぱり国のほうが少ないのかなと思っています。多賀城でも実際にやっぱりやってみると半分以下の補助対象額となっているということで、どうしてもやっぱり持ち出しが多くなってきているんだというのが出てくるのかなと思います。ただそれをやらなければ利府町全体の学校のエアコン設置はできないんだということはやっぱり腹に据えて考えていながら対応していかなければならないんだと思っています。

小さい3点目、町長はエアコン施設の設置をどのように進めていくのかについてであります。

町長は各小中学校の教室及び職員室、校長室と全ての箇所にエアコン施設の行う場合、総事業費及び国費、起債、町費をどのぐらいに考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答え申し上げます。

現在、全ての教室その他につきまして空調を設置する場合の見込みの概算で算定した場合とはなりますが、総事業費につきましては、きのう申し上げましたとおり7億2,000万円程度になるものかなと考えております。そのうち国費につきましては2億円弱、それから起債につきましては5億円程度、そのうち町費につきましては数百万程度と見込んでおります。しかしながら、昨晚県のほうから実は通知が入りまして、その中で今回内示として示されたものが普通教室、特別教室に係るものという内示でございました。今後精査をいたしまして、子供たちの学習環境をしっかりと整備していくことを考えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 国のほうが対象となる部分が普通教室と特別教室で、今学校で一番長く学校にいるというのはやっぱり先生たち、校長先生たちだと思うんですね。やっぱりそのところはきちっとつくっていかないと、基本的にだめなんだということを言いたくて、町長にその総額のことを聞いてから話を進めようかと思ったんですけども、やっぱり町長は子供たちが健康で安全に学べる教室を提供することは行政の長である町長の責務であります。町長は来年7月までに町内各小中学校の各教室及び職員室等にエアコンを設置するために取り組んでいくという決意が聞きたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村町議の再質問にお答えします。いつも真摯な議論、そして御質問、誠にありがとうございます。

まず決意ということで、これはもう私含め全首長の皆さんは、これはもう来年の夏までしっかりと取り組んでいくということを決意、それぞれの議会または内外でお話をしているところでございます。しかしながら木村議員御案内のとおり、全員が手を挙げますとこれは業者さんが悲鳴を上げるということでもあります。嬉しい悲鳴かもしれません。この業者の今度は取り合いになるということが今後の設置に対しての課題であると思います。業者さんの数が足りない、圧倒的に足りない。足りないということはその材料も足りないということでございますので、これは本当に経産省を初め、通知が出ておりますが、そういった状況に陥ったときは速やかに協議、または相談してくださいということも出ております。なので町のレベル、議論の段階から国が生産調整等々を要請しなければならないぐらいの感覚で取り組まないといけないと思っております。決意はしっかりとやっていくということをここで申し上げさせていただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） しっかりとやっていくという決意ということで済みません、再度もう1点。来年7月までに町内各小中学校の各教室及び職員室等にエアコンを設置するために取り組んでいくという決意が聞きたいということで再度聞きます。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員、再度お答えします。

しっかりと取り組んでいきます。

○議長（櫻井正人君） 木村議員、同じこと何回も聞かないように。

○7番（木村範雄君） 要は決意ということで、来年7月までにというのは7月までにつけるためにはどうしても早期の発注が必要になってくる。今、今月中に国に申請を上げますよということになっていきますので、その続き、継続をやっぴりきちっとやっていかなければならない。当然7月に設置するためには、春休み中の工事の期間ということが大事になってくるのかなと思います。先ほど3対3対4という割合、機器費とかあと高圧受電施設なんかは工場でつくればいいので、工場にもう早めに手を挙げて利府町はやるんだということを述べて、もう工場生産をさせる。ただしどうしてもかかる部分が学校内への設置であったり、壁面の改修であったり配線であったりは、やっぱり学校でやらなければならない、その学校でやる部分というの

は当然子供たちがいるときにはできない。授業を邪魔しちゃいけない、そのためにはやっぱりどういうふうに考えていくんだというのをやっていかなければならないということで、7月の分を再度町長に確認をさせていただきました。まだです。要は手を挙げたときに仙台市も手を挙げたけれども結局8月以降だという話がありました。8月以降では実際やっぱり子供たちもまた来年も暑い夏を過ごさなければならぬという部分に入っていくんだということで、きちっとやっぱり7月までに終わらせるという決意をここで出してほしいと思います。

もう1点その関連にすれば、やっぱりそれを今、河北新聞も含めて各新聞どンドンどンドン報道がされてきています。ただしこの議会の中でやるんだというふうにやっぱりきちっと明確な答弁をされたということで評価していきたいと思えますけれども。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。決意は何度も申し上げておおり、固いものがございます。ただ木村議員御案内のとおりというか、ぜひ御理解いただきたいのは、これエアコン全部設置しますかという、しますという菅官房長官の発言、あれが8月なんですね。8月前にその通常の要望としてエアコンで手を挙げていたところもなきにしもあらずで、そういったところはもう淡々と議論を進めていたと思いますが、木村議員御案内のとおり、学校の整備改修または設置というのは順番があって、まずは東日本大震災以降出てきたのは耐震化でございます。それで耐震化の後はトイレの洋式化でございます。その後は恐らくICT化を順番順番でこういうふうにあります。私たちの学校はエアコンの整備、設置の前に今洋式化に取り組んで、もう少しで洋式化が終わるところで、次はICT化かなというところで議論をしていたところに8月の菅官房長官にどーんと来年の夏までエアコンを設置するという発言が出て、これは私は公約に掲げている給食費無償化も吹っ飛ぶぐらいのこの発言なわけでございますが、そういったところを考えて国が考えていること、または実際に手続きをしていかなければならないことを先ほど教育総務課の課長からお話があったとおおり、やっとな示が来てどういう発注にするかとかというのが、今から始まるところでございます。その中で9月、私も直接教育長初め一緒に文科省に要望させていただきました。その間には利府町の公明党町議団の皆様から要望書もいただきましたし、あとは自民党系の皆様にも与党でございますので、国会議員に働きかけるようお願いをさせていただきました。またその時期はちょうど総裁選でございました。総裁選があるということは以前も申し上げさせていただいたように、政治家が一番広く間口を広げるのは選挙前でございますので、その選挙前を捕まえてしっかりとこう

いうふうにしてください、今自治体はエアコンの設置に大変悩んでおりますということを、ほうぼうかなりの人脈を駆使いたしましてお話をさせていただきました。それが効いたかどうかはわかりませんが、安倍総裁、当時は候補のときも仙台での街頭演説の際、これは設置しますと断言をいたしました。またその後文科省にまた要望に行ったときに総裁候補、現総理があそこまで断言するというのは大変珍しいことで、文科省としても驚いていると。驚いてまた総裁選に当選してすぐの記者会見のとき、エアコンをさらに設置すると、再断言をしたと。これまた驚きだと。これは本気に考えているということで、文科省も財務省との折衝の中で相当押し込んだと。押し込んだけれども、財務省の上のほうの人たちはわかっているけれども、担当の窓口がなかなか理解しないんですよと、こういう状況だったんですね。それが9月の段階です。9月、10月の段階です。そのときに利府町はまだ手を挙げていなかったし、宮城県でも再度手を挙げたいところはあるかという募集もなかったんですね。そこからむしろ今気仙沼初め塩竈市さんも方向転換をしたということは、利府町がもう率先してその間口を広げていったという自負は私は持っております。そうした順番を考えると、もう皆さん決意は首長の皆さんは決意、来年の夏まで設置するという決意は持っております。しかしその国との手続きということでは、これは予算がなければ何も動かないところでございますので、国との手続きまたはやりとりの中で少々前後する可能性もなきにしもあらず、これは逃げではなくてちょっと含んでおかなければならないことかなと思って、今るるちょっと長くなりましたが、御説明をさせていただきました。なので決意は変わらないということは再度ここで申し上げさせていただきます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今の町長の答弁というのがいつも出てくる答弁なんだろうなと。いろいろな要望を出したときに、今これをやっているんだと。学校で言えば和式トイレから洋式トイレのやっているんだよと、ICTも入ってくるんだよ。だから新しい部分はこの行政の答弁で一番やりやすいのが、決まった財源の中でやるんだから今やっているのをやっていると、新しいのはできないんだよという答弁に私は聞こえてしまいました。

今このエアコンというのはもうそういう時期じゃないんですね。やらなければ子供たちが熱中症になって病気になってしまうかもしれない。皆さんたちのお孫さんたちがもし行っているときに、子供がそういうふうになるんだったら今一番最初にやらなければならないのは何だ。やらなければならないことは何なんですか。それに対して応えていくのはやっぱり首長だと思います。

うんですよ。それで私たちも当然入ってきている。皆さん行政にかかわっている人たちは、やっぱりその自分の分担の中でそれを住民の立場に立って頑張ってやっていくというのが基本であって、今回エアコンの分の順番が早押しでも関係ないです。もうやると決めた自治体があれば、もうそのままちゃんと国に申請をしていく。当然国の申請ですからそのまま採択になるかどうか課題はあるかもしれませんが。でもそれをとるために今やっている。とるために申請をやっていきますよ、今月中に補助申請を出していきますと。それに対して今ここでやっぱり町長は最初7月までにやりましょうということで一致したのかなと思ったんですけども、ただ早い遅いよりは住民の立場に、今子供たちが自分で冷房をつけるわけにはいかないの、子供たちのできない部分は自治体が行政がやるしかないんだというところをやっぱり腹に据えて早急に対応していくための方向性を認めていきたいと思います。

それで町長が言っていたように近隣自治体でもエアコンの設置に取り組んでいます。業界ではエアコンの不足や業者の抱え込みが始まったとの報道もされています。小中学校へのエアコン設置では、全国の熱中症対策として空調設置支援費817億円を盛り込んだ国の2018年度補正予算が11月7日に国会で成立しました。9月現在の県内小中学校のエアコン設置率は普通教室で4.7%、これは河北新報ですけども、早期の設置表明が業者の確保、予算の確保につながると思います。きょうの河北新報でも利府の分が計上になったと言っていました。課題としてはやっぱりもうここでやるんだと。7月までにちゃんと利府町内の子供の分のために教室の分は全部やっていくんだ。プラスやっぱり学校に一番長くいる先生たちの職員室についてもやっぱり今回速やかにもう12月の補正予算申請を出す、そうするとあともう年が明ければすぐに実際やっぱり積算等にも当然かかっていっているわけですから、もう発注にいこう、今年度中にもう入って行って工事にかかっていく。業者には丸抱えで要は機材とかの関係もそのまま発注で工事でやるので、それは多分できるんだろうと。一番やっぱり検討しなければならないのは、学校の校舎内での工事に対して子供の授業に支障があってはならないんだというところが一番大事なんだと思います。ぜひ町長の考えをお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村町議の再質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

決意は本当に変わらないということは何度もここで答弁をさせていただいているとおりでございます。その設置に関しても天気のことですから来年暑いということを前提に考えておりますし、またその暑いとき町内の小学校の夏ですね、子供が町長室にちょっと用事があってきて

くれました。そのときに私も質問したんです。ことし夏暑かったよね、エアコン設置というのが話題になっているけれども、みんな二者択一だけれどもみんなとしてはエアコンが学校に設置されているのと、夏休みが長くなるのはどっちがいいと聞いたんですね。いや、それは理由があるんです。というのは今にもう90%以上の御家庭にエアコンが設置されていますね。そうすると学習環境と木村議員がおっしゃるように、学習環境ということで考えると家庭が一番最も最適な学習環境を提供しているかもしれないんですね。そうするとそういう子供たちに対して夏のちょっとの期間、例えば町から補助を出して、夏休みを長くするから家庭で学習してもらったほうがもしかしたら健康、まさしく熱中症対策になるんじゃないかと。むしろそっちをイーバイシーで考えたときに、そっちのほうがもしかしたら子供たちの健康のために学習環境の確保のためにはいいんじゃないかというふうに考えた、頭の体操をしていたんです。そうしたら子供は何て答えたかという、エアコンがいいというんです。やっぱり学校で勉強することのよい点は私たち、私なんかよりも子供たちのほうがよく考えているなということの子供たちとの意見交換でも私も十分十分理解しておるところでございます。そうした意味では子供たちの健康状態、そして学校の学び合いという素晴らしい学習環境を私たちは設置者、校長先生たちと教育委員会とともにやはり整備していかなければならないという強い決意を持って私はここに臨んでおりますし、また何度も申し上げますが、これは町が決意をしている、しかし需要と供給のバランスというのは必ずこれは出てきます。需要が高くなればやはりサプライサイドはどんどんどんどん値が上がってくると。消費税のときまでももしかしたらかかってしまったらさらに値が上がってしまう、そういうことにならないためにもいち早く私たちはいろいろなことに取り組んで来年の夏に向けて決意を持って設置の取り組みをしていかなければならないということは何度も何度もここで答弁をさせていただいているように、そのような決意でやっていくということをまた述べさせていただきまして質問の答えとさせていただきます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 町長の前段の答弁で子供たちがそう思っている、そして学校もそう思っているのかというふうにちょっと一瞬、町長の自分の思いの答弁が入ってしまったので、子供たちがそう思っているのかというふうに聞こえてしまいました。でも一番最後はやっぱり子供たちがエアコンを選んだということで、子供たちが学校で楽しく勉強したいんだというところが町長の言いたかったことなんだろうかなと。町長の頭の体操の部分で何か判断する私の頭の能力が悪いので、ちょっと違うふうに聞こえましたけれども、でも答弁はきちっと結

論の部分を先に言ってもらわないと次に続ける部分が大変なんだと思います。やるよという町長の答弁ですので、やっぱり子供たちが騒音に悩まされることなく勉強に励む、勉学に励むためには、やっぱり春休みの施工が最善の道になるんだと思っています。そのために今、今議会で設計委託部分が出されますので、当然その委託を早期に上げて発注、業者の確保というふうに進めていくことになると思います。それをきちっと速やかに進めていくということを要請しておきたいと思います。

またきょうは婦人会の方が来ておりますので、ここにお孫さんも含めてやっぱり子供を持つお母さんたちのために、実際に頑張っていくんだという表明が先ほどありましたので、その立場で引き続き継続していくことを要請していきたいと思います。

大きな2点目、石炭火力発電に伴う健康被害をどう考えるかについてです。

（1）現在操業している石炭火力発電所稼働に伴い、町民の健康に対し影響はないのかについてですが、仙台パワーステーションは発電容量11.2万キロワットの国の環境アセス対象外というぎりぎりの大きさでつくられています。原発は大体約100万キロワット比べれば、本当にその10分の1程度の大きさで違いは明確であります。またその設備は旧式で低効率のローテク技術であり、亜臨界型といわれ、安価な脱硫装置の設置による低い脱硫技術にあります。仙台パワーステーションがフル稼働したときの硫黄酸化物や窒素酸化物、ばいじんなどの放出量は同規模の発電所と比べて4から6倍の差があるといわれています。この石炭火力発電所から排出される硫黄酸化物や窒素酸化物、PM2.5、水銀などの有害汚染物質は間違いなく放出されています。このことが地域住民の健康に影響を与えることが懸念されており、これで健康被害はないと言い切れるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

仙台港にある仙台パワーステーションについての御質問ですが、石炭火力発電所建設後、許可に当たりまして電気事業法に基づいて事業者が経済産業省に提出した工事計画届出書、それによりますとボイラーの最高出力、圧力が19.5メガパスカルという数字ですので、比較的低効率の設備が導入されているようでございます。しかしながら事業者として排出される窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじんからの有害物質を除去するために、先ほど町長が答弁しました排煙脱硝装置、排煙脱硫装置、電気式集じん装置、そういったものを設置してなおかつ厳しい値をこちらで協定で結んでおりますので、その取り組みということで実施されているところでご

ございます。この装置により100%の有害物質除去できるわけではございませんが、宮城県や仙台市の大気汚染観測局、そちらで測定していますので、その結果からみても健康被害はないものと判断してございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 国の基準の中で排出しているので大丈夫だという答弁なのかなと思います。間違いなく基準的に言えばそういう形になっているので、最低限の基準はクリアをしているんだと。問題はその最低限のクリアが、要は仙台火力発電所とか大きいものになれば基準が小さいのにこの仙台パワーステーションは10万キロということで、その基準が大きくなってくるんだというところをやっぱり考えていかなければならないんだろかなと。また排出量が仙台火力よりは小さいので、それが大気中に拡散したときに薄くなるよというのを、考え方はわかるんだけど、でもそれがある程度風の方向なんかによって一定地点に来たらやっぱりその濃度は強くなるというのを考えていかなければならないと私は思っています。この前私が2階で目覚めたときに、南側の窓を見たらちょうど塩竈の玉川の市営住宅が見えて、その横に白煙がものすごく上がっていたんですよ。えっ、あの白煙ってもしかして東部衛生のと半分思ったんですけども、東部衛生はちょっと西側なので角度が違うなと思って、車で確認しに行きました。そうしたらやっぱり仙台パワーステーションの白煙だったんですね。白煙というのか水蒸気と業者は言うのかわかりません。私から見れば白い煙に見えたけれども、それで白煙って言っていますけれども、やっぱりあの風がそのときは真上に上がったんですよ。ただ南からの風が真っ直ぐ吹けば当然利府に、私の家にも真っ直ぐ来るんだというところがやっぱり今回の質問の分になってくるのかなと思っています。当然南からの風、東南の風が吹いたときに利府町のほうに流れてくるのが想定されるので、これまで町民の方から異常とかそういう声は出されていないのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

仙台パワーステーション、昨年10月1日から運転開始しているところですが、そこからすれば1年余り経過しておりますが、今のところ町民から体の異常というような訴えや苦情等は町には寄せられていないところでございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） ちょっと追加なんですけれども、今仙台のパワーステーションってフル

稼働しているのでしょうか。それとも要は汚染物質が少ないという話があったんですけども、要は計画時の最大の操業というか、量になっているのか、今どのくらいの運転というかフル稼働になっているのかどうかってわかりますか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

先ほど去年の10月1日ということでお話ししましたが、その前までは準備段階で出力をどんどん上げてきているということで、10月1日からは100%の出力で営業していると聞いてございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 引き続き町民の声に耳を傾けていきたいなと思っています。

小さい（2）番目、大気の変化を確認するためには、町内での大気測定をどのように進めていくのかについてです。仙台パワーステーションと県知事、仙台市長、塩竈市長、名取市長、多賀城市長、七ヶ浜町長、利府町長の8者で公害防止に関する協定書を結んでいます。運転を開始してから運転排出物に関して利府町に定期的に会社から報告というのはあるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答え申し上げます。

初めに運転についてでございます。昨年6月12日、試運転開始しているんですが、その前に先ほど町長が答弁しました仙塩地域の7自治体の公害防止協議会、協定書を結んだ団体なんですが、七者協というふうに言われているんですが、七者協を通じて試運転のスケジュール等を提出いただいております。また昨年10月1日から操業、運転を開始しているわけですが、そのことについても同様に協議会を通じて連絡がございました。またホームページでも企業のほうから公表されているところでございます。

それから排出物についてですが、公害防止協定を結んでございますので、そのことを基準に毎月定期的に測定値ということで報告を受けているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 測定値を毎月報告を受けているということですので、その測定値、結果としては当初の想定範囲内に入っていると思うんですけども、どのくらいの測定値なんだろう、割合的には。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答え申し上げます。

測定値の前に協定分、協定を結んだ段階で国では環境省の排出基準がございますけれども、協定の中ではもうちょっと厳しい、町長が答弁申し上げたように、半分ないし半分以下の数値で協定書を結んでございます。その中で公害防止協定の中では、硫黄酸化物年間排出量、年間ですね、それは937トンというような厳しい値を想定してございます。1日当たりの排出量ってなかなかわからないところではありますので、協定の中では立方メートルパーアワーということで、時間当たりどのぐらいのということで排出しているのというような基準がございますので、それでお答えしますが、硫黄酸化物につきましては協定値のほうが38.8立方メートルアワーというところで、直近の数値で10月の測定値は2.0立方メートルアワーになってございます。また昨年の営業の10月からことしの9月までの数字を積算しまして、年間排出量、先ほどお話ししましたけれども、46トンという数字、累積数字がございますので、約協定の937トンから見れば約5%の排出量ということになってございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今硫黄酸化物とかありました。今一番健康に影響を及ぼすというやっぱりばいじんと水銀等という話になると思うんですけども、その辺でわかっていることを教えてください。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

観測値の引き続きの御質問ですが、今の段階で12月1日という観測値を持っていますのでそれで説明しますが、硫黄酸化物につきましては利府局ではございませんので、仙台市の中野局では0.001PPM、苦竹局ではゼロということで無感でございます。次に窒素酸化物についてでございます。窒素酸化物については利府町に測定局がございますので、生涯学習センターに開設されているところで測ると0.02PPMというような数字でございます。またばいじんについてでございます。ばいじんについては直接ばいじんの観測ということにはならないんですけども、浮遊粒子状物質ということで計測してまして、その値は0.008マイクログラムパー立方メートルというような数字でございます。また水銀ですが、大気中に出されています水銀というのは、これも公表がなかなかされていないところですが、事業者のほうで工場開設前後に環境モニタリング調査をしていますので、そちらの値で紹介しますと、平均値で1.4ナノグラムパー立方メートルというような数字で、基準とどうなのといわれますので、環境省の指針から見

て約30分の1ぐらいの大気中の排出となっていますので、こういったデータから見ても健康に与える被害というのはほぼないのかなと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 基準からいえば下がっているんだよという話を今されているんだと思います。まず今業界の石炭火力の分でやっていますけれども、それはやっぱり町内で継続的に測っていくという中でいけば、やっぱり新旧役場庁舎で県に貸して測っているということでした。今言っている数値というのは、今の利府町の役場の旧役場庁舎の上にある観測地点では全て測れているんですかね。どのぐらい測れているんですか、その項目的に。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

旧役場のところということで、現在学習センターということなのですが、そこは県が設置した観測局でありまして、2階の事務室の上、向かい側に階段がありますけれども、今階段も閉鎖されていますが、その上に小さい部屋がありましてそちらで機械を並べて大気中の空気をとってそちらで調べてございます。内容につきましては項目ですね、光化学オキシダント、そちらと窒素酸化物、それから浮遊粒子状物質ということで、その3項目を測定しているところでございます。なお先ほど来答弁していますように、硫黄酸化物については利府局にはございませんので、最初町長が答弁しましたけれども、それは県のほうにぜひ設置ということで、今後要望していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 引き続き観測を継続することを要請しておきたいなと思います。また今の測るところ、旧役場庁舎なんですけれども、やっぱり高さの観測する位置の話も出てくるのかなと。よく車の排気ガスなんかで数値が上がるんだよという話も聞きます。ですからあの屋上で測る部分とあとやっぱり地面近く、地面が近いと今度車の排気ガスで全部出てくるんだと言われると思いますが、やっぱりちょっと高さの検討なんかも、今住んでいる私たちは地上に近いので、その屋上以上にそんなに余り上らないということを考えると、今やっぱり私たちにとって影響を考えるんだという意味ではそういうところも必要なのかなと思うんですけれども、ちょっとその辺を引き続き観測を継続することと、あと場所の関係、あとは種類の関係を検討するように要請をしておきたいなと思います。

最後に町長に聞きます。仙台火力や新仙台火力も石油や重油を利用してきましたが、2005年

から2014年にかけて環境負荷の少ない天然ガスやエネルギーに転換してきました。今回の環境負荷の大きい石炭火力発電を町長はどのように考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員にお答えします。御質問ありがとうございます。

どのように考えておるのかということですが、本当に大変悩ましい課題だなと思っております。結論から先に述べろということでもありますので、悩ましいと思っております。いや、これは、というのは本当木村議員御案内のとおりやはり東日本大震災の際に東京電力の福島第一原発があのような状態になって、今ほぼ原子力という安定供給できるエネルギーが途絶えた中で、その流れの中で電力の自由化というものが起こりました。恐らく東北電力ならばこういったことはもうやらなかったかと思うんですけども、電力の自由化がなされたときに他地域の電力会社さんが東北電力管内でこういうものをつくって、こういうものと言うと大変語弊がありますが、つくって、またそのつくったものによって我々がいろいろと心配ごとが起きてしまっているということ、そういったことは本当に悩ましいことということしかありません。なので私たちは協定を組んでここでも手元にありますが、宮城県知事村井知事初め、奥山市長、佐藤市長、佐々木一十郎名取市長、菊地健次郎市長、七ヶ浜寺澤町長、利府町長鈴木勝雄町長と、仙台パワーステーション株式会社の代表取締役社長松村幹雄さんと社長と一緒にちゃんと協議すること、またその中できょうこの契約の中では第21条に、協定に定める事項に違反した場合、私たちは会社に対して必要な指示を行い、会社側はそれに従うという、結構強い文言も書いておりますので、ということを見ると私たちは先ほど来答弁をさせていただいているように、注視していくということ、この数値の微妙な高さ、高低差も含めて注視をしていくということ、また木村議員おっしゃったようにその測定機器の高さが適切なのかどうかということも含めて、また新しいものに対する機器の設置の要望等々も含めてしっかりと注視していくということが答えになるのではないかなと思います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 町長の答弁に期待したのは、今回のその電力自由化で要は利益は関西電力、電気は東京に、でもそこから排出される排出物は被災のあった宮城県にというところをやっぱり受けとめたときに、電力自由化だから全ていいんだではなくて、やっぱりそこに町長の物を言える態度というのが欲しかったと私は思っております。でもどこに行ってもいいというのはそのとおりであって、それを絶対だめと言えないんだけどもやっぱりそれを言えるのは

首長である町長であり、また私たちなんだと思うんです。そのところはやっぱりちょっと言っておきます。

今回のその仙台パワーステーションの操業は、県民のための電力、電気づくりはなくて、関東地区への売電と、操作といわれています。関東地方のために操業されることにより、町民の健康が脅かされることは絶対にないと言い切れるのかと。先ほど数値はうんと低いんだよというふうに言いました。水俣病も最初るときはそんなふうに言っていました。でもやっぱりその低い数値が積み重なったときにどうなるんだというところをやっぱり首長は考えていかなければならないというところだと思います。答弁書では大気測定局及び当該事業者の測定値からみて町民の健康に対し影響はないものと考えていると。今は。これからあと10年、20年続いたときに蓄積されたことによって本当にこの町長は町民の健康が脅かされることは絶対にないと言い切れるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。

絶対という言葉はやっぱりちょっと私も責任ある立場でございますのでなかなか難しい言葉の言い方だと思います。ただし先ほども申し上げたとおりに、即この数値の高低を私たちはみて報告を受けるという立場にありますので、それをしっかりと見て判断して、そして私たちがとるべき対処ということをすぐとれる用意ということはして、町民の皆様の健康をしっかりと守っていくということに尽きるかと思えます。

○議長（櫻井正人君） 木村議員、（1）に戻っていますよ。

○7番（木村範雄君） 2の（1）ね。実際にやっぱりその私も行政でしたので、行政として町民のために、住民のためにやっていくんだというのが大事なことであって、その1つだけではなく全体的にスパンを長くして見ていった中でやっぱりどういうふうを考えていくかというのが大事なんだろうと思っております。

今回取り上げさせていただきました1、小中学校にエアコンの設置を、2、石炭火力発電所に伴う健康被害をどう考えるかは、個人の努力では対応できず、行政が先頭を切って動かなければ改善できないものであり、子供たちの学習環境を改善することにより、子供たちの学習意欲を高め、健康を守ることとなります。

また2016年11月にパリ協定が発効し世界は炭素排出ゼロに向かって動いている。この流れを進めることが町民の健康を守り育てることとなります。引き続き町民の皆様の声を聞きながら

皆さんと力を合わせて課題解決のために活動していくことを表明して、12月定例会の一般質問を終わります。共に頑張りましょう。

○議長（櫻井正人君） 以上で、7番 木村範雄君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。次に、6番 安田知己君の一般質問の発言を許します。安田知己君。

〔6番 安田知己君 登壇〕

○6番（安田知己君） 6番、共産党議員団の安田知己です。今定例会には3点の質問を通告しております。通告順に質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

1、障害者支援について。

放課後等デイサービスは、児童福祉法を根拠としており、主に6歳から18歳までの障害のある児童を対象として放課後や夏休みなど長期休業日に生活能力向上のための訓練及び社会との交流促進などを継続的に提供する療育機能、居場所機能を備えた福祉サービスであります。平成30年4月から放課後等デイサービスの報酬改定が実施され、児童の障害の程度によって報酬区分が2つ、区分1と区分2に分けられました。デイサービスの報酬改定に伴う該当通知を受けとった障害児の保護者から、自分の子供が非該当となり不安を感じているとの相談を受けました。そこで以下町の考えをお聞きします。

（1）町内の放課後等デイサービスの報酬区分の判定結果はどうだったでしょうか。

（2）平成30年7月、厚生労働省から再判定実施の文書がありました。町はどのように取り組んだのでしょうか。

（3）障害のある子供の放課後保障全国連絡会の緊急調査によると、約2割の事業所が廃止の危機にあるということです。町の状況はどうでしょうか。

（4）報酬改定の影響を把握し、その結果をもとに放課後等デイサービスの報酬改定見直しを国に働きかけるべきではないでしょうか。

（5）放課後等デイサービスの支援強化や重症心身障害者施設の増設を検討してはどうでし

ようか。

大きい2番です。プログラミング教育について。

2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されます。また、大学入試センター試験にかわって導入される大学入学共通テストではプログラミングなど情報科目の導入が検討されています。プログラミング教育の必修化には、今後不足することが予測されるIT人材の育成とIT業界にとどまらない普遍的な力であるプログラミング的思考の育成という2つの目的があります。そこで以下町の考えをお聞きします。

（1）小学校のプログラミング教育はどのように進めるのでしょうか。

（2）プログラミング教育の必修化は、教員にとって大きな負担になると思います。教員の負担軽減をどのように考えているのでしょうか。

（3）プログラミング教育を進める上での問題点は何でしょうか。

大きい3番です。福祉灯油について。

暖房用の灯油は毎年の価格変動に伴い特に低所得者、社会的弱者にとっての負担が大きいです。異常な灯油の高騰は町民の暮らしと健康を脅かしており、低所得者にとっては死活問題であります。そこで以下町の考えをお聞きします。

（1）灯油価格の変動で冬期間の生活に影響を及ぼす高齢者や一人親世帯などの低所得世帯に灯油代の一部を助成してはどうでしょうか。

（2）灯油価格の上昇などには、一定の基準を設けて助成してはどうでしょうか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、障害児支援については町長。2、プログラミング教育については教育長。3、福祉灯油については町長。初めに町長。

○町長（熊谷 大君） 6番 安田知己議員の御質問にお答えいたします。

初めに第1点目の障害児支援についてでございますが、（1）から（5）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

ことしの4月に障害福祉サービス等の報酬改定が行われ、放課後等デイサービス事業につきましては、これまでの一律の基本報酬区分から利用する児童の状態により国が定めた指標基準により判定し、重度の指標該当と判定された児童の割合が全体の半分以上であれば区分1に、半以下であれば区分2の報酬区分に2分割されることになりました。現在本町には5カ所の

放課後等デイサービス事業所があり、全てが区分2の報酬事業所に判定されております。

また、議員から御心配をいただいております利用児童に対する判定通知につきましては、ことしの4月に行った調査結果を保護者の方に向け、指標該当、非該当の表示で通知したところであります。しかしあくまでも事業者の報酬区分を決定するために必要な判定であり、サービスについては従来どおり御利用いただけることを調査前に保護者の方々に説明するとともに、通知文にも1文添えているところでございますので、御理解をお願いします。

次に、再判定の実施でございますが、7月に厚生労働省から区分1と判定された事業所の割合が自治体によってばらつきがあったことから、再判定調査の依頼があり、本町においても国の再判定対象児童5名に再調査を実施しております。その結果1名が非該当から指標該当に変更となりましたが、事業所としては報酬区分は変わらないままとなっています。また、この改定に伴う民間団体による全国的な緊急調査によると、約2割の事業所が廃止の危機にあるとの報道がございましたが、本町においては現在のところ各事業所から報酬改定に伴う相談等は寄せられておりませんので、今後も児童が安心して利用できるよう事業所と連携を図りながら安定的な運営ができるよう、情報を共有してまいりたいと考えております。

県や国に対する要望につきましても、ことし4月の報酬改定でもあることから、しばらくは事業運営への影響について見守ってまいりたいと考えております。

最後に、放課後等デイサービス事業への支援強化についてでございますが、ことしの10月末現在で、本町では町内外合わせて21の事業所で84人の児童が利用しております。今後も利用する児童に充実したサービスが提供できますように、事業所と密に連絡をとりながら町としても支援に努めてまいりたいと考えております。

また、町内での重症心身障害者施設につきましては、現在1カ所で受け入れを実施しておりますが、定員的にも余裕がございますので、受け入れ可能と聞いているところから、増設等の検討はしておりませんので御理解願います。

次に第3点目の福祉灯油についてでございますが、（1）と（2）とは関連がありますので一括してお答え申し上げます。近年の原油価格の高騰は私たちの日常生活のみならず経済全般にわたり大きな影響を及ぼしており、特にこれから本格的な冬を迎えるに当たり灯油価格の高騰は暖房費もふえ、私たちの家計に大きな負担がかかり、低所得世帯にとっては深刻な問題であると危惧しているところであります。

しかし近年はオール電化、床暖房、オイルヒーターなど、冬期間の暖房設備も多様化し、各

家庭の実情に合った室内環境を整備していることから、現時点では町としては灯油代を特別助成することは考えておりません。灯油の一部助成につきましては、過去の例を申し上げますと平成19年12月に国が原油価格の高騰に伴い、国民が安全で安心できる生活と各産業事業者の経営安定を図るために緊急の経済支援策が講じられ、福祉灯油購入費の助成制度が実施された経緯がございます。今回の原油高騰は全国的な傾向でありますので、県を通じ国へ要望してまいりたいと思いますので、御理解願います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に教育長。

○教育長（本明陽一君） 6番 安田知己議員の御質問にお答え申し上げます。

第2点目のプログラミング教育についてでございますが、（1）と（2）とは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

平成29年3月告示の新小学校学習指導要領では、情報活用能力を学習の基盤となる必須能力と位置づけ、プログラミング教育を計画的に実施することとしております。小学校におけるプログラミング教育の進め方及び教員の負担軽減についてでございますが、まずはプログラミング教育そのものについて各学校の教職員に周知していくことが必要だと考えております。そのために本町では平成28年度から各学校から推薦されたICT教育に優れた教員を情報教育指導員に任命し、プログラミング教育の先行事業を実施し、各学校の教職員に研修の場を与えるなど、情報教育をリードする役割を果たしてもらっております。プログラミング教育については、各学校において指導計画を作成する必要がありますが、教員の負担軽減を図るため、情報教育指導員と小中学校教務主任者会が連携し、町としてのモデルとなる教育課程を来年度中に示していきたいと考えているところです。

最後に（3）のプログラミング教育を進める上での問題点についてでございますが、教員が負担なく取り組める環境づくりとして、プログラミング教育にかかわる教員の研修を実施していく必要があります。今年度は宮城教育大学と連携したICT研修会を開催しており、今後も関係機関と連携した取り組みを積極的に実施し、教員の授業力の向上を図ってまいりたいと考えております。また、各学校でプログラミング教育を適切に進めることができるよう、ICT環境の整備についても計画的に取り組まなければならないと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。安田知己君。

○6番（安田知己君） では再質問してまいります。

障害のある子供たちに放課後や休日の居場所を提供する放課後等デイサービス、これは全国で約1万2,000カ所の事業所を約19万人が利用しているといわれておりますが、ことしの4月からの報酬改定で大幅に減収になる見通しの事業所が続出し、存続の危険にさらされているというのはニュースで報道されていると思います。厚生労働省も影響を看過できずに、対策をとっていましたが、抜本的な解決には至っておりません。

改定前の規定では障害の程度にはかかわらず基本方針は一定となっておりますが、改定によって障害が中度、重度の児童が利用しているところの利用が50%以上の事業所とそれ以外の事業所では報酬額が2つ、区分1と区分2の2種類に分けられたということであります。簡単に言いますと、障害の重い児童が半分以上いる事業所なら区分1と判定されて報酬が高くなる、あと障害の軽い児童が半分以上いる事業所ならば区分2と判定されて報酬が低くなってしまいうということであります。

利府町にある放課後デイサービスは全て区分2に判定されておりますから、報酬が低くなっていて同じ仕事をしていても減収になっているということであります。そこでお聞きしますけれども、答弁で国の方針に従って厳密に判定が行われたということですが、ことしの2月に通知が来て4月の報酬改定に間に合わせたわけですから、非常に短い時間で区分判定をしたんだと思います。判定のその調査ですけれども、障害児の状態を一人一人確認して実際に見て判定したんでしょうか。

また全ての障害児の保護者へのヒアリングを行って判定したんでしょうか。そして放課後デイの事業者さんの意見というのは聞いて判定したのか、その辺についてお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 安田議員の再質問にお答えいたします。

ことしの3月から4月にかけて国の通知をもとに町で把握している児童の状態を再度相談事業所等により聞きとりを行っております。そのほかにサービスの更新申請にいらっしやいました保護者の方には随時調査に関する説明を行いまして、お子さんの日々の状態を聞きとりしております。今回直接放課後デイサービス事業所から聞き取り調査は実施しておりませんが、相談事業所を通じましてお子さんの状態を確認させていただいているケースもございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） しっかり行ったということですから、行ったということですが、町内の障害児の保護者から区分分けがいつ行われたかわからないと。あと聞きとり調査など自分の所には来ていないよというような話をお聞きしました。あと放課後デイの事業者の方のお話を聞いたんですけれども、非該当と判定された障害児でもこの判定基準であります16項目の指標に照らし合わせてみたら該当のほうに入るのではないかなと思われる障害児が何人かいたというような話を聞いております。これは複数の事業者さんから話を伺っております。放課後デイにいるときとあと家にいるとき、あと環境や時間によって障害児の状態というのは変化するというのはこれは専門家の方も言っておりますし、こういった意見を聞きますと現在は非該当と判定されていても実際には該当のほうに当てはまる障害児がいると感ずるのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

さっきの御質問でもお答えいたしましたけれども、平成30年の2月に国の通知が来まして、4月の報酬改定までの期間が非常に短いものでありましたので、お子さんの状況の確認につきましては、現時点での状況を調査しております。お子さんの状況については、成長とか環境などで随時変化していくものでございますので、サービス利用更新時にはその都度状況を丁寧に確認してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 国からの通達が2月でしたから、非常に短期間でこの84人ですか、そういった子供さんを判定しなければならなかったと。非常に時間的に大変だったんだなということとは理解しております。ある障害児の保護者の方から相談がありました。突然デイサービスの報酬改定に伴う該当通知が来たらしいんですね。そこには非該当という文字だけがぼーんと書いてあって、それを見たときに自分の子供は障害を持っているのに非該当ということはどういうことだろうと。今まで受けていたサービスがこれが受けられなくなるのではなかろうかと悩んだそうです。また違うこの非該当という書面を受けとった方なんですけれども、この方は預けている事業所に相談に行って、いろいろ心配して相談に行ったらしいんですけれども、そこでサービスはちゃんと変わりませんよみたいな話をされたという話を聞いております。そのほかその該当、非該当、あと区分1、2を理解している障害児の保護者でも自分の子供は比較的障害が重いので放課後デイの方には毎回手間をかけている、迷惑をかけていると感じている方

だったんですけれども、やっぱり子供が区分2と判定されたことで、この放課後デイの報酬が下がってしまって職員の給与が下がってしまうんじゃないかと、そういったことまで心配したんですね。そしてこの方はその後独自にカンパを集めてこの事業者のほうに届けたというような話も聞いております。こういった声を聞きますと、区分分けを行ったというのは町なわけですから、やっぱり事前にしっかりと説明をするなど、もう少し丁寧な対応というのが必要だったと思われるんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

今回の表記に当たりましては、国の通知に基づきまして議員がおっしゃっているように非該当という表記を入れております。保護者の方に通知させていただいております。保護者の皆様には報酬改定の調査等の周知が不十分なままに届いてしまったのは現状でございます。御家族の方に不安にさせてしまったとこちらのほうでは考えております。今後はより丁寧な説明とかそれから結果通知についてもなるべくわかりやすいように解説をつけたような形で通知文を出していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） わかりました、何回も言うようなんですけれども、時間的な余裕がない中でその判定区分をやらざるを得なかったということは私も理解しております。

次の（2）の厚生労働省からの再判定の実施の文面があったときの町の対応について質問したいと思います。7月の厚生労働省からの通知で町もしっかりとその5名の再判定を行ったということだったんですが、仙台市の取り組みをちょっとお話ししたいと思います。

仙台市でも7月の通知を受けて区分分けの見直しを行ったわけですが、その結果多くの障害児が見直されて仙台市の放課後デイでは区分2から区分1へ変更になった事業所が30件ふえたそうです。事業所が区分1に変更になったということは、多くの障害児が非該当から該当へ見直されたということをあらわしていると思います。例えば仙台市では軽い発育障害とかそういった子を持つ保護者だったんだと思うんですけれども、該当と判定されると自分の子供が障害はそんなに重くないと、障害が重いと認めたくないと感じる方が非常に多くいらっしゃったそうです。そういう背景もあったので見直しの際はまず事業所の意見を聞きながら保護者と事業所の間には仙台市の職員が入って、丁寧に説明したそうです。こういう地域の特性や保護者の状況や感情を考えた取り組みを行えば、本町も事業所の判定の見直しというのが、見直されると

いうことも考えられたのかなと思うんですけども、その辺についてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

議員御指摘のように、障害のあるお子さんをお持ちの保護者の方について、別に障害者の方の状況の受けとめ方もさまざまではないかというのは確かだと思います。状態が重いと認めたくない保護者の方、あともっと思いはずではというふうに言われていらっしゃる保護者の方もいらっしゃいます。本町では、相談や調査などさまざまなお子様の状況を聞きとりの場面においては単純にできるできないだけで聞きとるのではなくて、どのような場面でできるのか、どのような場面でできないのかということ、またその状況が起こり得る具体的な状況の聞きとりも行っております。今回の調査結果のように、大きな変更はないというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 今ちょっと話ありましたけれども、今回区分分けをするのに16項目の指標に照らし合わせて、これできるできないだけを調べて判定したわけですが、障害を持つ保護者とかあと事業者の方からちょっと聞いた話では、やっぱり一番大切なのは障害児が必要としている支援は何なのか、どんな支援をしていけば障害が改善されるのかをやっぱり考えるべきじゃないのかなという意見があったんですよ。それについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

先にもお伝えいたしましたけれども、本町では今回の状態確認の調査にかかわらず、サービスの申請時とか療育手帳の申請時、またさまざまな手続き等で来所された保護者の方に福祉サービスに関するだけでなく、日ごろからの状況や変化、学校での出来事、また保護者の方の対応で困っていることなども確認をさせていただきながら、希望のサービスの紹介だけでなく状況に合わせたサービスや医療機関の紹介など等も行っております。今後もお子様の保護者の方になるべく理解いただけるようなきめ細かな対応に努めていきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） ぜひ保護者の方が納得できるというか、きめ細かなサービスというのはやっぱり必要だと思いますので、その辺のほうはしっかりしていただきたいと思います。

（3）の約2割の事業所が廃止の危機にあるという問題について質問したいと思います。

今回の報酬改定でどの事業所も通常得ている児童発達支援管理責任者選任加算というこの205単位あったのが廃止されたおかげで、これが基本報酬に組み込まれてしまったおかげで、実際には報酬が下がることになりました。例えば区分2に該当する軽度障害児が多い事業所が平日の通常時間サービスを提供しますと、改定前では473単位プラス205単位の678単位だったのに対し、改訂後では609単位になってしまいます。一児当たり69単位の基本報酬が減ることになっております。ある事業所で試算していただいたんですが、平日22日間営業した場合、月の売り上げが約16万円から17万円下がり、非常に大きな減収となってしまうということをお聞きしました。ということは、町内の放課後デイの事業所は、やっぱり減収による人員の削減や減収による廃業など、そういったことも予想されると思います。放課後デイの廃業というのは、そこを利用している障害者の居場所とか療育とかというのがなくなってしまうということなので、非常に大きな問題だと思いますが、町としてはこの辺のことをどのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えします。

放課後デイサービスにつきましては、学童期の障害児の療育の場でもございますし、放課後の居場所となっております。本町におきましても多くのお子様が利用しておりますので、重要な福祉サービスの一つというふうに理解しております。現在は事業者からの報酬改定に伴う相談などは、町長の答弁にもありましたけれども寄せられておりません。報酬改定の影響は今後も続くと考えておりますので、今後の状況を確認しながらもし御相談がある場合は事業所と相談していきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） では（4）の報酬の改定を国のほうに働きかけるべきだということの質問をします。

利府町の放課後デイサービスというのは全部区分2に、区分2の事業所が100%ですから、今回法定改定で見直されたところというのが、送迎加算の縮小とか、あと就労継続支援の見直しなど、こういったものが縮小されているんですね。やっぱりこういった影響ですね、これをやっぱり緊急に調査することが必要なのではないかなと思います。どうでしょう、その町内の放課後デイの調査、必要ではないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

国では今回の報酬改定を踏まえまして、4月に放課後デイサービス事業所に対しましては報酬改定等に係る事業所影響調査というのを実施しております。その結果につきましては、全国の結果として、市町村にもこちらの利府町のほうにも報告がございました。市町村別の詳細などの記載はございませんが、国において調査などを実施しておりますので、利府町独自の調査ということについては今回検討しておりませんので、御理解願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 今回法定改定では、入所施設やグループホームなどの入所系の障害者施設に比べてこの就労支援やデイサービスなどの通所系の施設が黒字であることから、通所系の改定をしたということだと思います。そもそも国の障害者施策自体が不十分であって、通所系の報酬を入所系に回すようなやり方というのは、やっぱりこれは認められるものではないかなと私は感じております。やっぱり早急に町内の放課後デイについてこの報酬改定の影響を把握して、この結果をもとにこの報酬の再改定を国のほうに働きかけていくべきだと思うんですが、これに対して町長、どういうお考えをお持ちでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の再質問にお答えいたします。

先ほどからお答えさせていただいているように、国の調査が全国各事業所に対しても実施されている、またそのほか各市町村も主要調査結果の報告が既に2回ほどございました。国としても対策を講じていると考えておりますので、その推移を見守りつつ対応してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 国のほうでも2回再調査して、それでも抜本的な根本的な解決にはなっていないので、ちょっと今質問しているんですけども、やっぱり減収によって事業所が廃止されて一番困るとするのはその放課後デイを利用している障害児の方だと思うんですね。事業所の方にお聞きしたところ、非該当に判定された障害児というのは、事業所が懸命に療育を行っているのに非該当、軽度の障害で済んでいると言っておりました。障害児のためにやっぱり懸命にやればやるほど減収になってしまうというのは、やっぱりそれは問題だと思いますし、そういう状況を理解して何かあれば国にもしっかりと要望していただきたいと思います。

す。

次に（５）の放課後デイの支援強化についてお聞きします。支援の強化ですが、具体的に申し上げますと、お金がかかることではなくて、放課後デイの事業者はほとんど利用している子供を学校まで迎えに行き夕方自宅に送り届けます。多くは6人から8人乗りの車ですし、あとは車椅子や障害者用のバギーを乗せるためにハイエースなどの大きな車になっております。その車が各学校へ迎えに行くときですが、学校周辺の狭い道路でのすれ違い、あとは学校の駐車場に駐車スペースがないなどで、危険を感じるというか不便を感じる人が多いと言っておりました。例えば学校の協力もこれは必要だと思うんですけども、学校の駐車場にそのときだけ放課後デイの車がとめられるようにスペースを確保してもらうとか、またはそのときだけ車の誘導をしてもらうなどの手助けというのが必要だと感じるんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり放課後デイサービス事業所におきましては、学校へのお迎え、自宅への送迎がサービスの一環として提供されているところでございます。今後は事業所や学校などの状況を確認しまして、障害児に対しよりよいサービスが提供されるように学校とも連携をしながら行っていきたいと考えます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 各学校の先生とちょっと話し合っただけで検討していただきたいと思います。

次に重症心身障害者対象の施設について質問いたします。現在重症心身障害者対象の施設というのは、町内に1カ所だけありますね。利用しない人や利用日数をふやしたいという意見が一番多いと聞いておりました。ですけれども、やっぱり現状の人員と体制では難しいと、その事業所の方からお聞きしております。国も重症心身障害者対象の施設をふやすという方向ではありますが、開設するためのハードルが高すぎて名乗りを上げる事業所が少ないというような状態だと思います。町も町内に1カ所あるからとちょっと安心しないで、現在ある施設に支援をするなり、あとは新しく誘致するなり、そういった検討というのは必要ではないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

重症心身障害者の施設につきましては、議員御指摘のとおり今町内には1カ所ございます。児童や未就学児につきましては、事業所にも確認しているんですが、定員に空きがあると町側

は聞いております。ただ町内の利用者ばかりでなくて、町外の利用する方も多くてまた県内にも重症心身障害者の施設が少ないことから、利用の希望者も多いとは聞いております。町内への誘致にこだわらず、県とも情報交換をしながら近隣の施設への必要性を今後も検討してまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 重症心身障害者対象の施設ですけれども、そこに通っていらっしゃる子供さんというのは、医療的ケアを必要とする子供さんが通っているんですね。この医療的ケア児の置かれている状況というのは、その状況を考えますといろいろな問題があります。この問題を質問してしまうとすごく長くなるのでこれは別の機会にとっておきますから、またそのとき話し合しましょう。

最後に今回の質問の前に町内、町外の放課後デイをちょっと実態を見学させていただきました。放課後デイサービスは障害を抱えた子供たちにとって大切なところであり、事業者の方も子供たちが社会に出たときになるべく困らないように懸命に療育に取り組んでおりました。サービス体制の充実や職員の処遇改善などいろいろな課題はありますが、町も協力できることは協力して、子供たちが安心して通えるようなそういった支援というのを考えてほしいと思います。

では次の質問に移ります。プログラミング教育です。

（1）小学校のプログラミング教育はどのように進めるのかについてお聞きします。まず初めに物事にはそれぞれ学ぶのに最も適した年齢があると言われております。日本語を読み書きする、かけっこやボール遊びで運動能力を養うなど、それぞれの学びには最適な年齢があると思いますが、このプログラミング教育というのは小学校で学ばせる最適な年齢なのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 安田議員の再質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり子供たちに読み書き、運動等をしっかり指導し伸ばしてあげることとはとても重要なことであるとは認識しております。御質問のプログラミング教育は小学校で適正な年齢なのかについてですが、小学校ではプログラムを組めるようになるかどうかというよりは、世の中の便利さの裏側にはプログラムが存在することに気づき、関心を持つこと、そして試行錯誤して考える体験を通してプログラミング的思考、言いかえれば論理的に考える力を

育んでいくことが大切であるとされております。

また、プログラミングといってもプログラムコードをキーボードで入力していくもの以外にもあたかもブロックを積み上げるかのように命令を組み合わせてプログラミングができる、いわゆるビジュアル型プログラミング言語も普及しており、種類も豊富でこれは小学生にも親しみやすいものと捉えております。

このようなことから、小学校の段階でも各教科領域等の中で発達段階に応じたプログラミング教育が可能であると考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 私はプログラミング教育について、基本的には取り組んでもいいのかなと感じているんですが、いろいろ感じますと小学校の授業だけでは時間が短すぎて十分な効果を上げるのは難しいのかなとちょっとそういうところも感じております。そこでちょっと質問しますが、調べてみますとプログラミングという教科、科目があるわけではないということでした。これはどのように理解すればよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 議員のおっしゃるとおり、プログラム教育については学習指導要領においては特定の教科等に位置づけられているものではございません。言いかえればプログラミング教育はさまざまな教科、領域と例えば理科や算数、総合的な学習の時間などの中で全ての教育課程の中においてその学習活動の中に組み入れて実施するものと捉えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 今、理科や算数、総合的な学習の時間に組み入れて行っていくという話がありました。このプログラミング教育をそういったところに組み入れていくということは、今まで行ってきた授業というのは減るわけですね。そうなるとその減った分というのはどうやって埋め合わせといたしますか、その挽回していくのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えします。

プログラムの分で時数がふえた分は、例えば余剰時数を活用したり、あとは単元内にある年間時数の中で時数配分を見直すことで対応できると考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） じゃあちょっと根本的な話をしますけれども、このプログラミング教育は学校の授業の中でどのぐらい、年間にどのぐらい取り組んでいく予定でしょうか。そしてどのぐらい授業で学べば、何時間ぐらいこれを勉強すればこのプログラミング的思考というものが身につくと考えられているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えします。

まずプログラミング教育の時数ですが、文部科学省からは具体的に何時間やりなさいというような指示は出ておりません。各学校に任されているのが現状です。

何時間ぐらい勉強すればいいのかについてですが、これについては現段階では何時間必要とは言いきれません。これから指導計画案を作成する中で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 細かい計画はこれから立てていくんだと思いますが、楽しみながら子供たちの可能性を引き出すためのプログラミング教育というものを考えていただきたいと思います。

続きまして（2）の教員の負担軽減についてお聞きします。プログラミング教育を行う上で教育現場の先生の多くがこのプログラミングを理解していないという現状があると思います。このプログラミング教育を行う先生方の研修などというのはどのように実施していくのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えいたします。

教育長の答弁にもありましたが、町ではICT教育にたけている教員を情報教育指導員に任命しまして、町のICT教育のあり方をリードする役割を果たしてもらっております。昨年とことしはプログラミング教育の先行授業を実施し、各学校の教員に研修の場を提供しております。今後はこの情報教育指導員を中心に研修を拡充していくとともに、大学もしくは企業等との連携も視野に入れながら研修計画を立案し進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 今いろいろ研修についてお話を聞きましたけれども、先生方というのは今でも多忙な日々を過ごされていると思うんですね。そのような中でこのプログラミング教育に本当に取り組めるのかなと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 先生方の負担を軽減するために、モデルとなる指導計画を情報教育指導員と教務主任が協力して作成していく予定であります。学校はこの計画の中から取捨選択をして指導計画を決定することになります。ある程度は指導内容がパッケージ化されて提供されるので、負担感は軽減できると考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 負担感は軽減できるという話がありましたけれども、今教員の長時間過密労働というのが問題となっております。事業実施とそれに伴う準備、あとは各行事の準備と実施、それと保護者会、家庭訪問、PTA会議、研修など、一つ一つ挙げれば切りがないほど毎日仕事に追われていると思います。そこにプログラミング教育の勉強、研修とかになると子供とゆっくり向き合える時間というのが少なくなってしまうのではないかなと思うんです。さらっとじゃなくてゆっくりですよ。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えします。

これに関しては早めにプログラム教育の研修を計画的に行うこと、そして指導計画を町として示すことで時間的に軽減が図れると考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） ある新聞で先生方の7割が業務に負担感を感じていると、そういった記事がありました。根本的な解決策としては、やはり教員の定数をふやすなど、そういった対策が必要ではないのかなと私は思っております。やっぱり教員の長時間労働の是正ですね、そういったものも同時に考えてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に（3）のプログラミング教育を進める上での問題点についてちょっと聞きたいと思います。まずこれから小学校で英語を学ぶこととなりますよね。小学校で英語。その上でこのプロ

グラミング教育となると、先生だけではなくて子供たちの負担というのもふえてくるのかなと感じるんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えいたします。

子供はコンピューターを使った学習は大変好む傾向がございます。ですからプログラミングの授業も楽しみながら取り組める授業内容にしていくことで、興味関心を高めながら進めていくものと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 子供たちは非常にああいうのが大好きですから楽しみながらやるというのは理解できます。ただ子供の権利条約の31条に休息、余暇、遊びとそういった権利が保障されているんですよ。やっぱりこれが子供の発達には欠かせないものだからこういうような条約の中に入っているのかなと感じます。やっぱり休息、余暇、遊び、こういったものもしっかり考えてプログラミング教育をやっていってほしいなと思います。

続きましてプログラミング教育で問題となるのは、先生方のプログラミング教育の理解であると同時にやっぱり一番肝心なのは、大切なのは環境の整備だと思うんですよ。パソコンがなければこれは始まらないと思うんですよ。パソコンとかタブレット、あとはWi-Fi環境とか、そういった環境の整備というのはこれからどういうふうに進めていくのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えいたします。

環境の整備は町としても喫緊の課題として捉えております。町では来年が学校のコンピューターの更新の時期になることから、現在タブレット端末や無線LAN環境も考慮に入れながら導入計画を検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） プログラミング教育はパソコンとかタブレット、これが必要だということとは多分共通の認識だと思います。現場の先生からはやっぱり最低でも2人に1台のパソコンが欲しいなという意見も聞いておりました。そこで子供たちが学習に使うパソコンや周辺機器、これは町がやっぱり責任を持って用意していかなければならないと考えております。予算的な裏

づけとか、その予算の権限というのは町長だと思うんですよ。町長、いかがでしょうか。その鈴木議員とか木村議員が子供たちの命にかかわるエアコンの整備というような質問をしたあとにちょっと聞きづらいんですけども、それとはちょっと切り離して予算の話なので、ぜひお話を聞きたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の再質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

やりたいのはやまやまでございまして、切っても切れない関係にあるのが木村議員に先ほどお答えしたとおりでございまして、まず耐震化があってその次にトイレの洋式化があって、次はICTかと思って、その前後に給食の無償化かとあったんですけども、いきなりエアコンがぼーんと入ってきてしまったものですから、なかなかICT化、私たちも課題と認めている根回しをさせていただいているところでございます。これは文科省に問い合わせるよりももう総務省に町全体をICT化していくにはどういうふうにしていったらいいのかという御相談をさせていただいたほうがいいのかなとか、いろいろ考えております。

議員御案内のとおり2年後にはあと598日後にはオリンピックが来ますので、オリンピックのときにICT環境、WiFi環境も整っていないということにならないようにはしたいという思いを持っていますので、まずは子供たちの学習環境を整えられるようにということを念頭に置きながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 余り歯切れが悪くなるのは私もわかっていてちょっと聞いたんですけどもね、先生方はこの前菅谷台の小学校でちょっとプログラミング授業を見学させてもらって、見学に来た先生方というのは、非常にやる気を持ってやってみよう、嫌だなという気持ちではなくて、ああこれからこういった時代になるんだからやってみようというような、本当にやる気を感じ取りました。子供たちもやっぱり新しいものを取り入れたいとか、興味を持っていたので、本当に和気あいあいとした授業だったんですね。その授業に今後パソコンなりタブレットなりそういった周辺機器がないとなると、せつかくのやる気がトーンダウンというか、何かパソコンを使わなくてもやる授業ってあるんだよというのは聞いたんです、いろいろチャート式でやるとか。ただそうではなくてやっぱりあくまでもパソコンとかタブレットとかというのが、町がしっかり整備していかないと子供たちの授業に差し障りがあるというか、そういった支障を来すものなので、ぜひそこをやっぱりしっかりともう1回考えて、もし優先順位をつ

けるといろいろ考えてしまうのは仕方ないと思いますけれども、ぜひこれは町長に考えていただきたいことなんですけれども、もう1回聞きます、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。

本当に安田議員の気持ちと私の思いも一緒だということを前提にお話をさせていただきたいと思うんですが、先ほどエアコンの話のときもそうなんですけれども、今学校、明治の時代は学校が最先端だったんですね。学校に行けば最新の機械も初め実験道具初め思想を初め、全てが最先端のものがそろっているということが明治の学校、そして学校が普及していった大きな要因だったと思うんですけれども、今、平成も最後の時代になって、残念ながら学校が一番おくれた機器の所有をしているという状況は否めないと思うんですね。だから家庭にエアコンが90%以上あるということも先ほどお話しさせていただきましたが、これはまたスマホとかタブレットのことを考えると御家庭が90%以上それは持っていらっしゃるんですね。そういうことを考えると学校が整備をするというよりも、親御さんから借りてくるとかそういったことを柔軟に考えてICT教育、またプログラミング教育ということを考えてもいいのかな、それで町がやらなければいけないのはその学校にWi-Fi環境をつなげるように、Wi-Fi環境を整備するとか、そういったことの柔軟な考え方のほうがむしろ今自治体は大変財政的なこともありますので、いかに町民の皆様と協力をして連携をしていくということの代表的な例として、そういった授業のあり方もあるのかなということで、怒られるかもしれませんが頭の体操をいろいろしているところでございます。気持ちは安田議員と同じということも改めて申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 簡単にできるよと言えない立場もわかりますしね、これ以上聞きませんが、子供たちのあの学ぶ環境を整えるというのは大人たちの仕事だと思いますから、しっかりこの辺は考えていってもらいたいと思います。

ちょっとまたお聞きします。プログラミング教育ですけれども、このプログラミング的思考を身につけることが一番の目的だとされておりますが、もう一つの目的にIT人材の育成というのも掲げております。ということはこのプログラミング教育を受けた子供たちがパソコンの構造やコンピューターのプログラム、そしてソースコードを通じての本物のプログラミングを学びたいとか、そういったものに興味を持ってもらうことが大切だと私は感じております。そ

のことがやっぱり将来のIT人材の育成にもつながってくるのではないのかなと感じるんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えいたします。

安田議員おっしゃるとおり、プログラミング教育がきっかけとなってプログラムの面白さや大切さに気づき、そこからIT全般にも興味を持つことがIT人材の育成にもつながってくるものと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 今プログラミング教育でコンピューターのプログラミング自体にも興味を持ってもらう、それがIT人材の育成につながるんだというのが共通の認識なんだということですが、少しちょっと専門的な話になるんですけども、教育次長は何かベーシックというのを知っていて扱ったことがあるということで、ちょっとこの質問をしますけれども、35年前、当時はPCAT互換機とかDOS/Vとかそういった機種がなくて、私家にあったNECのPC6601、当時武田鉄矢が宣伝していたそのパソコンが家にあったので、このベーシック手続き型のプログラムというのは初めて見たんですよ。最初は全くわからなくて動かなかったんですけども、本当に簡単なif文とかfor文とかそういったものも理解できなかったんですけども、やっぱり適当にいじっているとといいますか、触れているうちに何となくわかってきたというのがあるんですよ。常にやっぱりさわっていないとそういうのが身につかなかったという経験があるんですよ。そういった経験からこのIT人材の育成というのを突き詰めていくと、学校だけの学びではなくて日ごろからパソコンに触れて創意工夫しながらプログラミングを理解していく、そうしなければ身につかないものなのではないかなと感じております。そうすると家にパソコンが用意できる家庭、用意できない家庭では差が出てしまうような教育なのではないでしょうか。各家庭の経済状況によって差が出てしまうような可能性というのもこれは考えられるような教育なのではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 安田議員がおっしゃるような差はスポーツなど、ほかのことで十分見られるものと認識しております。プログラミング教育に関しては、例えば小学校はクラブ活動、中学校は部活動の開設、あとは放課後や休み時間等のコンピューター室の開放等でコン

コンピューターに触れる機会をふやすことである程度は対応できると考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） わかりました。ことしの10月30日ですね、菅谷台小学校でプログラムの学習授業、見学させていただきました。子供たちは新しいものにもう既に適応していましたし、そして楽しみながら授業を受けていたのが本当に印象的でありました。やはり何でも探求心を持って楽しみながら学ぶということが本当に大切なんだなということを思いました。今後の利府町の教育に期待申し上げまして、次の質問に行きたいと思います。

福祉灯油の話です。本町では平成20年でしょうかね、福祉灯油助成というのを行っております。その当時の状況、あとは福祉灯油助成をした理由、あとはその助成した成果というのをちょっとお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 安田議員の再質問にお答えいたします。

当時の状況についてでございますけれども、世界的に原油価格が高騰した結果、全国的に灯油やガソリンの価格が急激に上昇しまして、住民だけではなく中小企業、農業などに大きな影を落としたようでございます。これを受けまして国の緊急経済支援策が講じられまして、平成20年2月1日から3月21日を申請期間としまして、福祉灯油購入費の助成制度が実施されるという経緯がございます。また福祉灯油購入費の助成だけではなく、関係部署に相談窓口を設置しますとともに、各種貸付制度の紹介及び相談業務を実施しております。

成果でございますが、当時の低所得者世帯への支援としましては、高齢者世帯、障害者のいる世帯、母子父子家庭世帯、生活保護世帯の582世帯に御案内し、459世帯の申請がございまして、1世帯5,000円の助成を実施して福祉の向上を図りました。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） わかりました。その当時の灯油価格というのはどのくらいだったんですかね、今と比べて高かったのか安かったのか。その辺はつかんでおりますか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

平成19年の11月時点で18リットル当たり1,500円の後半となっているようです。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 今より微妙に安かったと思うんですね。平成20年のとき、今より灯油価格が安かったけれども低所得者の生活を鑑みて支援したんだと思います。今OPEC加盟国とかあとロシアを初めとするOPEC非加盟国が年末までその原油の減産を合意しているので、この原油の高騰というのがしばらく続くのではないかなと言われております。やっぱり今低所得者の状況、今年金も下がっていますし生活保護費も下がっております。そういったものを考えると、この灯油高騰をしている今だからこそこの福祉灯油の助成というのは、再開というか検討すべきだと感じるんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたとおり、現在暖房設備も非常に多様化している時代になっております。安全性を重視してオイルヒーター等の電化製品をお使いになっている方も非常にふえていると思います。公正性の観点から鑑みますと、町として灯油自体を特別に助成する考えは今のところございませんので、御理解願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） オイルヒーターとかいろいろ暖房施設があるよという話だったんですけども、そのオイルヒーターとかエアコンとか買えない方の、そういった低所得者のことをちょっと私は対象としてお話ししております。

ある高齢者の家にお訪ねしたときですけれども、その方は石油ストーブあるんですけども、もったいないということで布団に入って昼間ずっと。私が行くとおもむろに起きてきてストーブをつけてくれると。本当に申しわけなくてね、節約しているのに私が行くから、行ったからこそ石油を使わせてしまうなと思ったんですけども、その方に聞いたんですけども、やっぱり前までは安い灯油を買うために自転車で18リットルの灯油を持って、荷台に積んで半分だけ入れて買ってきていたらしいんですね。ただ今脚が悪くなったのでそういったこともできなくなったと。宅配で今灯油を買おうとしているんですけども、やっぱり宅配だとどうしても配送料というのがかかるみたいですから、1,900円とかそういった金額をとられてしまうと。やっぱり安い灯油を買いたくても買いに行く足がないと。これはやっぱり免許を返納、返してしまった高齢者とかあと生活保護者とか、車とか基本的に持っていませんから、そういった方も

みんな車がないので灯油を買いに行けない状態だと思うんですね。やっぱりそういった方の生活を考えると、この福祉灯油というのは県とか国のほうに要望して、しっかりと今やらなければならないような施策ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

実は11月30日付で県のほうから福祉灯油補助関係の実施の状況についての調査がまいりました。12月14日までの回答期限でございますが、今のところ町の考えとしては行う予定はないんですが、自由記述欄のほうに国への要望をしていただきたい旨を、あと今回議会でも一般質問で出ておりますということをつけ加えて回答を出したいと考えておりますので、御理解ください。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 9月の議会でこの低所得者へのエアコンの助成というのを質問したんですね。夏の猛暑がなくなったと思ったら、今度は冬の寒さに耐えなくてはけません。生活保護費というのはことしの10月から3年間かけて5%削減されると言われております。そして年金も下がっています。やっぱり人間らしい生活のためにはこの福祉灯油の助成というのが必要な措置だと考えますので、県や国に調整して今後検討していってもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で、6番 安田知己君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。再開は13時10分といたします。

午後0時14分 休 憩

午後1時05分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

2番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔2番 鈴木晴子君 登壇〕

○2番（鈴木晴子君） 2番、公明党の鈴木晴子でございます。本定例会には2点にわたり通告いたしております。通告順に質問してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1、ふるさと応援寄附金について。

ふるさと納税制度がスタートしてから10年が経過し、利用者は全国的にも年々拡大している傾向でございます。ふるさと納税を研究している神戸大学保田准教授は、今後も拡大すると語っております。本町としても平成29年度の寄附金は3,400万円、今年度予算額は4,000万円、本定例会にもプラス2,000万円の補正予算が提出されており、さらに6,000万円の予算計上とふえてきている状況でございます。町としての取り組みをお伺いいたします。

（1）返礼品の事業者の選定方法はどのように行っているのでしょうか。また、今後事業者や返礼品等をふやすべきではないでしょうか、お伺いいたします。

（2）現在の寄附申し込み方法として、インターネットサイトのさとふるを活用しておりますがほかのサイトもふやすべきではないでしょうか。

（3）自治体独自のふるさと納税特設サイトを設置し、リピーターをふやす取り組みをしている自治体がございます。本町としても設置してはどうか、お伺いいたします。

（4）町のふるさと応援寄附金のホームページには、寄附金実績の掲載がありますが、寄附金の使い道の活用事業を紹介していくことも必要ではないでしょうか。また、寄附金の使い道として、8つの事業がありますが、庁舎内において各課からの提案によるプレゼンを行い、さらに具体的な事業としていくべきではないでしょうか。また、そのような事業をガバメントクラウドファンディングとして取り組んではどうでしょうか、お伺いいたします。

2点目、学校給食について。

仙台市立小中学校で提供される給食の1食当たりの栄養量が国や市が定める摂取基準に達していないとの報道が先日ございました。異常気象や天候不良で野菜の食材価格が高騰し、予算の中で必要な栄養量がとれる食材を購入できない状態が続いており、仙台市教育委員会では給食費の引き上げを検討しているようでございます。本町としては、給食費無償化を検討している段階でもあり、学校給食の食材や栄養、食育について慎重に検討しなければならないと考えております。そこで次の点をお伺いいたします。

（1）本町として提供している学校給食の栄養充足率はどうかお伺いいたします。

（2）国は平成17年に食育基本法、平成18年に食育推進基本計画を制定し、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要としております。偏った栄養摂取、朝食欠食など子供たちの食生活の乱れは深刻化しております。また、食を通じて地域等を理解することや自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することの教育も必要でございます。本町として、食育の取り組みの

現状と課題をお伺いいたします。

（3）国は第三次食育推進基本計画の中で学校給食における国産食材の活用割合を80%以上に、また地場産物の活用割合を30%以上に目標値を定めております。町としての現在の状況、今後の取り組みをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、ふるさと応援寄附金については町長。2、学校給食については教育長。初めに町長。

○町長（熊谷 大君） 2番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

第1点目のふるさと応援寄附金についてでございますが、（1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

まず返礼品の協力事業者は、利府町ふるさと応援寄附金返礼品協力事業者募集要項に基づき設定しております。また、返礼品は町内で生産、加工、製造、または町内で提供するサービスを対象として承認し、利府町の魅力や地元特産品などを全国へPRしているところです。ふるさと応援寄附金をスタートした昨年に比べ、ことしの10月31日現在では7社65品と約3倍に増加し、寄附金額も162件3,155万円となっております。昨年度の同時期を大幅に上回っているところであります。

議員の御質問にあるふるさと納税ポータルサイトの拡充及び特設サイトの設置についてであります。本町の返礼品の中には利府梨のように季節限定品等として掲載しているものも複数あるため、特設サイトなどをふやすには十分な在庫の確保が必要であり、大きな課題の一つと考えております。このようなことから、当面は返礼品目の拡大と供給量の安定的な確保を図りながら、今後新規ポータルサイト拡充等についても検討してまいりたいと考えております。

最後に（4）のふるさと応援寄附金の活用事業についてでございますが、昨年度から募った寄附金に関しましては、今年度から各種事業へ充当しております。寄附金の活用状況につきましては、毎年5月末に寄附金の実績と合わせて広報りふやホームページに掲載し、皆様へ報告することとしております。なお、今年度の活用状況につきましては、議員御質問のとおり、寄附者の意向8項目に沿った内容に合わせ、庁内での調整会議等で協議し、新規事業や既存事業の拡充などへ充当するなど、ふるさと納税の本質であります地域活性化につながる事業を進めていきたいと考えております。また、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、より具体的な寄附金の使い道を指定できるメリットがあることから、今後寄附者の賛同をいただ

けるよう魅力ある施策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 2番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

第2点目の学校給食についてお答え申し上げます。

まず（1）の本町の学校給食の栄養充足率についてでございますが、本年度10月までの平均値は仙台市が公表している主要10項目中、小学校で100%を超えるものが5項目、90%を超えるものが3項目ですが、食物繊維は85.3%、鉄については77.4%でした。中学校におきましては100%を超えるものが3項目、90%を超えるものが4項目であり、食物繊維が86.2%、カルシウムは83%、鉄は77.1%でございました。食物繊維、カルシウム、鉄の充足率が低い原因といたしましては、仙台市などの報道にもありますように物価の上昇や異常気象、自然災害によります価格の高騰があり、比較的値段の高い食材の使用を控えるなど、限られた食材の使用も大きな要因となっております。献立を工夫しながら原単価で給食が提供できるよう努力をしておりますが、エネルギーやたんぱく質の摂取を優先していることもあり、他の栄養量は昨年度の年間平均値よりも下がっている現状であります。

次に（2）の食育の取り組みの現状と課題についてでございますが、食に関する年間指導計画に基づきまして学級担任が授業や給食時間での指導を行うとともに、給食センターの栄養教諭と連携し、給食の大切さや成長期に必要な栄養素などの視点から食育指導を積極的に行っております。指導計画では毎月19日を食育の日としてテーマを決めるとともに、キャロット・ポテト通信などを用いながら指導に取り組んでおります。また、米や野菜の生産者と触れ合う機会を設け、地場産品や学校給食への関心を高めるとともに、生産者への感謝や郷土への愛情を高める取り組みなども行っております。さらに食育ボランティア、キャベツクラブの皆さんが箸の持ち方や食事のマナーなどの食文化指導、食物自給率と食べ残し減量に関連づけた講話や残菜からできる堆肥を用いた環境指導などに取り組んでおります。

課題といたしましては、指導時間が決まっていることから、細やかな個別指導を行う時間の確保ができないところなどが挙げられます。

最後に（3）の学校給食における国産食材と地場産物の活用割合でございますが、本町の給食で使用している食材は、原則国産としております。ただしグレープフルーツ、オレンジなどの果物やグリーンピース、ブロッコリーなどの一部の野菜に限り輸入食材を使用しております。

また、地場産物の使用では平成23年度から主食の米飯は町内産ひとめぼれ100%の使用率となっておりますが、町内産地場野菜や梨は天候不順や生産者の減少で出荷量が減少したことにより、町内産地場産物の使用率は昨年度で32%となっております。今後もJAや生産者と連携を深め、地場産物の活用に向け協議していくとともに、献立作成と連動した生産者との触れ合いなどを実施し、地場で育つ野菜の関心や興味を高める工夫を行い、使用率向上を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） それでは1点目から再質問させていただきます。

ふるさと納税の商品を出している事業所が7社ほどあるということでお話しいただきましたが、人口1万人ほどの自治体でもかなりの高額な寄付を集めているところもありました。商品が多いという部分もあるかと思いますが、そのような高額の自治体で取り組まれていたこと、また、先日松島町利府町公明党会派で視察させていただきました富士吉田市でも事業者の募集の取り組みのほうは一つ一つ地元の業者を丁寧に回って歩きましたということでした。このような取り組みを利府町としてはされているのかどうかという部分をお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、まず昨年度から試行的に始まったわけでございますけれども、おかげさまで昨年度29年度は3,400万ということで、当初よりも大幅に見込みを上回った金額をいただくことができました。本当に感謝するところでございます。現在も10月末では3,100万ということで、実は11月末でもう4,000万というような金額になってございまして、本当にすごい伸びとなっているわけでございます。

それでただいま御質問いただきました業者の選定についてでございますけれども、一番最初試行的に始まったときには1企業2団体から始まったわけでございます。そして返礼品も20品目という少ない中で始まったわけですが、その後関係課の皆さんとそれからうちの職員とで関係ありますその企業さんを回りまして、お願いするとかそれから産振協の皆さんに総会の席などでもお話をさせていただくとか、そのような努力が実りまして、最近では7社ということにはなっておりますが、実は観光協会さんのほうで取り扱っているのが町内の6社の企業さんから返礼品をいただいていると、商品をいただいているというようなことから、全体では

12社ぐらいになってございます。現在まだウェブのほうには載っておりませんが、6社ほど準備をしているような状況となっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） かなりの取り組みをされているという部分で、さらなる取り組み、声かけをしていただきたいと思います。事業所は地道にお願いしていくしかないかなと思うんですけれども、商品のほうの拡大も本当に大事だなと思うんですが、その商品のほうでございしますが、その返礼品に關しまして豪華な返礼品競争が今繰り広げられていて、総務省のほうで地場産品以外、また還元率の高い返礼品とならないように通達を出しているところがございます。多賀城市では総務省からの指摘で来年より返礼品を大幅に見直すということがもう既に決まっているようでございますが、本町の返礼品も見させていただいたところ、還元率が3割を超えているのではないかと見受けられる点があったと思うんですけれども、この辺町としての今後の対応をお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

本町では当初より返礼品につきましては3割以内ということの基本として実施してきております。ただ返礼品のものと別にポータルサイトを使いましてその手続き関係をやっておりますので、その委託料とか含めると5割くらいにはなってしまうんですけれども、基本的には総務省で言うております返礼品につきましては3割ということで、国からの指導とかはいただいております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 本町が国から指導を受けていないことはわかっていたんですけれども、実際インターネットでその商品自体がそのぐらいの金額で売っていて、利府町のふるさと納税のほうの金額がその約3分の1以上の金額になっているところでは、ちょっと返戻率が、還元率が高いように見受けられてしまうのではないかなと思うんですけれども、それは来年度もこのままその商品は続けるという形よろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

返礼品につきましては原価のほうで取り扱いをさせていただいておりますので、その辺でち

よっと返戻率が高いのではないかという誤解があるのかと思います。ということで基本的には3割を超えていないということで、このまま実施していきたいと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） わかりました。それでは商品は本町として探していくのもともと地場産品が多い町ではないので難しいかなと思うところも理解はしているんですけども、そのふるさと納税の商品ではなく、サービスという形で出している自治体があります。陸前高田市では先日河北新報に載りましたけれども、高齢者の見守りサービスを始めました。また、お墓の清掃だったりとか空き家の確認サービスなど、自治体のサービスとしてふるさと納税制度に組み込んでいるところがありました。考えるといろいろな部分で納税の形が出てくるのかなと思うんですけども、このような部分もサービスという形で返礼品を今後検討していくことも必要ではないかと考えますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

確かにソフトの面でサービスということで返礼品にかえているところも全国の中では大分ございます。その辺につきましては、今後検討課題ということでさせていただければと思います。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） ぜひ利府町ならではのサービスを考えていただきたいと思います。

（2）に移りまして、さとふる以外のサイトの活用という部分でございますが、当面はこのままでいきたいということでしたが、先ほども申し上げましたように商品というか目につく数が多いと返礼品、ふるさと納税の申し込みがふえるのは确实なんですね。先日伺いました富士吉田市では、サイトをふやしたことにより寄附の増額があったという部分をすごく言っておりました。多いところだと商品が多いからだと思うんですが、6つぐらいのサイトを使っているからこそ1万人でも80億とか集めることができているのかなと思うんですが、いろいろ問題はあると思うんですけども、やはりこの、今の段階でももう一つぐらいはサイトをふやせるのではないかと考えますが、町長にお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えします。常にいつも前向きな御提言ありがとうございます。

サイトの増加によって実は寄附量がふえるというのは私実は鈴木議員から御質問していただいて初めて知った形で、さとふる以外は勝手に思い込んでいるんですが、さとふるさん以外は使ってはだめなのかなと逆に1社、独占契約とかもしかしたらしているんだと勝手に思い込んでいたものですから、これは大変私も目を開かされる思いで聞いておりました。早速具体的に検討してまいりたいと思います。

ただちょっと私も皆さんもそうだと思うんですけども、この前タピオさんで宮黒、また二市三町、特産品を販売をさせていただいた。そうしたら利府町の売れ筋はやっぱり梨なんですね。梨は本当に開始して30分も満たないうちにあっという間に新高だったんですけどもなくなりましたね。それでそのほかのものはなかなかちょっと声をかけながらしたんですけども、なかなかちょっと難しかった、厳しかったと聞いております。そこで思ったのはやはり梨の生産をどんどんふやしていかないと、六次産業につながる上でも、第一次産業の先細りが見えている中で六次産業をどうやって発展させていくかというのは、これはものすごい課題だなと思って、改めて実感した次第です。なのでピーク時に300戸あった梨農家さんが今70戸に減っているという中で、どういうふうに売れ筋を六次産業化してまた一次産業のほうをふやしていくかということも同時に考えながら商品を選定し、またはつくっていかなければいけないということだと思いますので、ぜひアイデアをまだまだ募集していきたいと思います。よろしく御指導いただけたらと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） それでは次に（3）の特設サイトの開設のほうにいきたいんですけども、こちら商品が足りないという部分で当面は返礼品の拡大に努めたいという御回答であったところなので、その特設サイトの開設の趣旨としては、リピーターの人のつながりをどうしていくかという部分の思いだったので、リピーターの人に対して町として、前は3,400万、ことしも既に4,000万という部分では、リピーターの人をどうやってずっとつなげていくかという取り組みが今後必要になってくると思っております。

そのような部分では、先日伺った富士吉田市では、事業をこのような事業に使いましたというような形で案内をお送りしたりだとか、このような商品がふえましたというような内容の御案内を送付しておりました。リピーターをつくるという部分の動きとしては、必要なことではないかなと思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

本町の返礼品で一番出ておりますが実はタンスなんです。そうしますと1回買ってしまうと2回目買うというのはなかなか難しいのかなと私たちも考えておまして、リピーターというものは本当に大切でございまして、そういうものというものは消費するものについては、あのときうまくいったからまた頼もうとか、そういうお考えの方がいらっしゃるということで、できれば利府梨とかを、美味しい利府梨を出すことによってまた来年も注文して、注文という言い方はおかしいですね。寄附していただくというような、そういう取り組みをしていきたいということで、今先ほど町長が言いましたけれども、梨農家さんをもう少し強化するとか、そういうところで頑張っていきたいなど。

それから寄附をいただいた方に新たな商品が出ましたということで通知を差し上げるとか、そのようなことにつきましては、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 案内を検討していただけるということなので、ぜひお願いしたいと思っております。総務省のほうでも継続的な取り組みが大事という部分を言っておりまして、ふるさと納税を行った方に対しまして政策への意見募集や行事の案内、交流会の開催などを案内していくことを例として挙げておりましたので、その部分も一緒に進めていただければと思っております。

それでは（4）に移りたいと思っております。受け入れた事業はホームページと広報に掲載しているということだったんですが、具体的なこの事業に使いまして、こういうものができましたとか、ただ事業にこのぐらい使いましてとかというのではなく、ふるさと納税でこのようなものができましたという部分の掲載を今後していくことも必要ではないかと、案内していくことが必要ではないかと考えますが、その点どうでしょうか。お伺いします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

29年度いただきましたお金、寄附につきましては、全額基金のほうに積み立てをさせていただいております。それで今後充当する事業が出てまいりましたら、そこから取り崩しをして、何に使ったかというのがはっきりわかるようにするという形で今取り組んでるわけでございます。それで29年度については、今積んでいるというところでございます、6月補正のときに

一部新規事業がございましたので、そちらに充当というところもございました。それで来年の話になるかと思えますけれども、30年度で取り組んだ事業についてどのようなものに活用させていただいたかというものについては、ホームページのほう、それから広報誌のほうに具体的に記載して御報告をさせていただければと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 寄附した側からすれば、どのようなものが形に見えるようになっていると嬉しいかなと思いますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

庁舎内でのプレゼンという部分を提案させていただきましたが、その庁舎内のプレゼン、課ごとというふうに言ったんですけれども、そちら課ごとも本当に大事だと思うんですけれども、若い人たちには本当にアイデアがいっぱいあふれていて、その若い人たちの有志によるそういう部分の募集という形もぜひ今後検討していただければなと思います。また町民のアイデアも大事ですので、町民のアイデアという部分も同じような形で募っていければなと思いました。

もう一つはあと中高生のアイデアもすごく大事だなと思っております。先日伺いました富士吉田市でも、実際もう高校生とコラボをしてやっております、高校生が返礼品生産者の紹介のカタログを作成しているんですね。子供たちがその返礼品をつくっている生産者の方々と一緒に話し合ったりとかすることによって町のことがすごく好きになって、それでそのまま町で働くことになったという取り組みにもつながったということでした。それもありますし、また将来町を出て行くことになってしまったとしても、町のふるさと納税のそのような取り組みにかかわってきたという部分で、町への思いがまた深くなりまして、そう、町に寄附しようという形になるのかなと、そのような心も気づくことができるのではないかなと思いました。このような部分で本当に大変だと思うんですけれども、このような取り組みをぜひ検討していただければなと思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

本町では新規事業、それから来年度事業とかについてもそうなんですけれども、各課からヒアリングをしてそれで新規事業につきましては、庁内の調整会議、先ほど町長から話がありましたけれども、調整会議などで事業を決定していくような形をとっております。なのでプレゼンといいますか、名前は違いますがそういう形で各課から事業を提案してもらって採択するよ

うな形となっております。

それで今御提案のありました若手職員とか、それから中高生ですか、の意見を吸い上げてみてはというようなお話でございますけれども、事業化のほうから吸い上げていただいてそれで調整したいと。今後検討させていただければなど。ちょっと難しいかもしれませんがもうしていきたいと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 難しいとは思いますが、実際できている自治体があるという部分では、その辺を参考にさせていただきながら、進めていただければと思います。

ガバメントクラウドファンディングでございますけれども、今課長がおっしゃいました庁舎内の部分であったりとか、あとは今まちづくり大学でも進めていけるのではないかなと考えております。そのような部分で出たアイデアをガバメントクラウドファンディングで資金調達をして事業を行っていく、このようなふるさと納税の仕組みを利用して総務省のほうでもふるさと起業家支援プロジェクトとして補助を行っております。町は t s u m i k i を核として創業支援を行っております、現在。ですのでこれとともにコラボをしながらこのような部分もともに取り組んでいけるのではないかと思います、どうでしょうか。お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

ガバメントクラウドファンディングということで、ふるさと納税よりももっと具体的な事業に向けて寄付を募るというような方法でございますけれども、今こちらで考えてございますのは、鈴木議員のほうから御提案あります S L、E L の修理というものがございまして、そちらを完成させるためにどのような方法でお金や資金を集めたらいいとか、現在検討しているところでございまして、できればこちらクラウドファンディングを使いたいと考えているところでございます。調整中でございます。

それから t s u m i k i と協働して新しいアイデアを出してこのクラウドファンディングをやったらというようなお話でございますけれども、それにつきましては関係課と調整を図って検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 今創業支援をしている会社がありましたら、このような仕組みもあって初期投資の施設整備や機械装置について国が上乘せの補助をするということでしたので、ぜひ創業したいという方でふるさと納税にもかかわっていききたいという事業者には御案内していただきたいと思います。このふるさと納税、本当にふえてきている状況で、取り組み次第では本当にふえていくと言っても過言ではないのではないかと考えております。それでここでふるさと納税に対する町長の目標という部分をお伺いできればと思います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えします。

いつも本当に具体的な、そして素晴らしいオルタナティブな代案を出していただきまして本当にありがとうございます。きょう今別のサイトを使ったり、特設サイト、またはふるさと納税企業支援、私初めて聞きまして、これは早速政策課初めちょっと関係部署にお話しして具体的なことをしていきたいなとこういうふうに思いました。

隣のちょっと私も多賀城市さんの例があって、私もふるさと納税、唯一自治体が自由に使える出資できるお金ということもあって、大変伸び率も気にかけて、またはどういうことができるかということも関心を持って見守っていたつもりなんですけれども、まだまだ自分の不勉強さをきょう改めて実感して反省したところでございます。隣の多賀城市さんが昨年15、16億でしたっけ、その半分が、ほぼ半分が市の収入になりますので、10億、ことしは悪貨が良貨を駆逐するじゃないですけども、総務大臣から名指しされたことで逆にテレビ、新聞に取り上げられたことによって、何やら25億だそうです。これはすごい効果だなと。そこから絞るということでもございました。ただその絞るときもやはりソニーさんがあるということは、これは多賀城市の大きな特徴の一つですよね。それでも電化製品がだめだというと、これは総務省にもちょっと考えてもらわなければいけないことなのではないかなと思います。そういった意味で先ほどの商品開発、または宣伝も売れ筋のもの、または仙台箆笥が大変人気だということで、樺産業さんの社長さんにも、とにかく生産量をふやしてくださいということは直接お願いはしたんですね。なのでもうそういった可能性、町が抱えている課題を解決するための可能性をたくさん秘めたふるさと納税でございますので、隣の多賀城市さん、また他の成功事例、または事例を重々研究をして我が町独自のふるさと納税の宣伝品、または商品ということを皆さんに楽しんで納税してもらうように頑張っていきたいと思っております。またいろいろアイデアを教えてください。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 総務省ではほかでも移住定住プロジェクトというものも行っておりますので、ぜひその部分も検討していただければと思います。

それでは大きい2点目の学校給食のほうに移りたいと思います。（1）の栄養充足率でございますが、先ほど教育長の答弁では、中には充足できていないところがあって、仙台市でも充足できていないのでもしかしたらと思って、給食は保護者としては栄養満点でもう百点満点であったのかなというふうに思っていたので、ちょっと残念だなと思ったんですけども、そのような現在でも充足されていないような中、本年8月に文科省は児童生徒一人当たりの学校給食摂取基準を改定いたしました。6歳、7歳児の鉄分が2ミリグラムから2.5ミリグラムとか、ビタミンAについてはほとんどの学年で上がっている状況で、食物繊維も上がっておりました。ビタミンAのお答えがなかったんですけども、ビタミンAの充足率はいかがでしたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

ビタミンAでございますが、小学校におきましては138%を超えております。中学校におきましては残念ながら95%ということでございますが、比較的高い数字であると考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 私も含め保護者は皆さん100%だと思っているところだと思いますので、給食で充足できていない食材があって家庭でもこのように積極的に摂取して行ってほしいという部分のおたよりはできるのかなと思うんですけども、特に鉄分であったりだとか、食物繊維のほうもしかりだと考えます。そのような対応はできないものなのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

キャロット通信、ポテト通信など給食センターのほうでは配信をしておりますので、その中で充足率も含めまして御家庭への協力等について要望してまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） ぜひ皆で家庭も一緒になって取り組んでいきたいと思います。給食費なんですけれども、栄養が充足していないところなんです、食材費は保護者負担となっ

ております。その他の調理などの経費については自治体の負担となっております。本町では学校給食の調理配送委託をして約10年近く、10年までいっていないと思うんですけれども、経過しているところだと思いますが、その成果と課題がありましたらお聞かせ願います。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

給食の調理とそれから配送につきましては、平成22年度より委託をしております。その中の成果と課題ということでございますが、成果といたしましては調理、配送ともに順調にやっただいております。その中でも今までは職員が行っておりましたので、例えば疾病等が流行りまして、風邪ですとかインフルエンザですとか、そういった中でなかなか職員を確保することが難しい状況もございましたが、委託ということで利府町に来ているその委託の調理員が風邪等で休みましてもほかから回していただくなど、調理員等も充足しておりますのでそういった心配がなくなったということが非常に大きな成果かなと考えております。

あと課題等についてでございますが、栄養士のほうが栄養管理、それからあとは検食も含めてきちんと毎日実施しておりますので、課題というものは特に感じておりません。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 運営という部分での成果はみられると思うんですが、実際食べている子供たちの思いはどうなのかなと思います。鹿児島県の鹿屋市では本町同様に学校給食センターを民間に委託しまして5年が経過した時点で、平成29年にセンター化が定着したという部分で学校給食に対する意識がどのように変化があったかなどの確認したいという思いから、アンケートを実施したようでございます。そのアンケート調査では、児童生徒において学校給食に対する好きなものとか嫌いなもの、保護者においては家庭での食育の考え方、あと教職員においては学校での食育の考え方、あと多くの意見を集約したようでございます。それを今後の調理業務の改善等に参考にしたいとしておりました。このような取り組みも本当に委託してから時間が経過しておりますので、必要なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

キャロット館、ポテト館両方におきまして献立のアンケートですとか、それから好きな献立

のアンケートなども行っております。その中で今後議員がおっしゃいましたようなことに関してもアンケートについて検討していくことについて考えてまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） ぜひ子供たちのために進めていただきたいと思います。

それから全国的にも多くの自治体で消費税増税に伴いまして、給食費の値上げを行ったりとか予定したりとかしているところがありまして、仙台市もそうですけれども、本町としては平成27年に1日10円の値上げを行いまして、現在は小学校260円、中学校310円となっております。平成26年4月に消費税が8%になった影響で、平成27年に値上げになったのかなともみえたのですが、来年は消費税が10%に引き上がることが決まっておりますが、町としてはどのように対応するのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

消費税の増税によりまして食材の単価そのものが値上がりすることは十分考えられることと考えております。現在その栄養量の不足等がみられることもございますことから、給食費の食材費の値上げ等につきましては、今後やはり町としても検討していかざるを得ないことかと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 内容を充実いけるようにやっぱり検討していただきたいと思います。

次に（2）の食育についてお伺いいたします。学校における食育の視点につきましては6つの観点がありまして、1つ目が食事の重要性、2点目が心身の健康、3点目が食品を選択する能力、4点目が感謝の心、5点目が社会性、6点目が食文化を基本としつつさまざまな社会状況に応じた多角的な視点を持って取り組むこととなっております。今回この質問をするに当たりまして、子供たちに実際給食についていろいろと伺ってみました。食べるときの食器の並べ方の指導があるのかとか、残さず食べないと怒られるのかなどいろいろ伺ってみましたけれども、約30人以上の方に聞いてみたんですが、大分先生によって指導の内容が異なるという部分が見受けられました。

先日、公明党会派で視察させていただきました埼玉県越生町では、町全体として給食の際の食べ方のきまりをつくって実践しておりました。文科省の指導にも自分が食べられる量を自分

で判断させるというものもあります。残すと怒られるという部分は食育の観点からもぜひ考え直していただきたいと思いますが、実際越生町でも食べる量の調整、食事の前に食器の位置を確認すること、犬食いや肘をつけないで食べるなど、町全体で取り組んでおりました。本町としてもこのような取り組み、利府町スタンダードのようなものを検討して取り組んでいくべきではないかと考えますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

食事の際の食品の並べ方、それから自分の食べる量についての確認等の指導ということでございます。そのほかにもいろいろな指導法が、指導といいますか子供たちに伝えたいことというのはたくさんあると思います。町におきましてはそれぞれの月間、月を定めましてその月に指導する内容などを決めております。例えば今利府小学校のものをちょっと持っているんですけども、4月の給食目標は給食当番の仕事や給食についての約束を知ろう、それから5月の目標が手際よく準備や後片づけをしよう、こういったさまざまな目標をそれぞれの学校で取り組んでおります。ちょっと全部をお知らせするわけにはいかないんですが、それぞれの学校で今鈴木議員がおっしゃったようなことに取り組んでいるのかなと考えております。

また、食事の量についてでございますが、やはり小学校によって残食が多い学校、少ない学校、それからあとは月によっても非常に残食の量というのは違ってまいります。その中で教員のほうも非常にその残食指導につきましては、それぞれ食べる量等も違いますので、苦慮しているようでございますが、給食センターも含めましてそういったことについての指導を行っている状況でございます。今いただきました提言につきましては、検討させていただきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 今課長から残食という部分でお話がありました。残食の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

平成30年度の10月までの残食でございますが、実は先ほどお話ししましたように、夏場についてはなかなかやはり残食のほうが多くなるような状況でございます。現在のところ15%ほどが残食となっております。毎年状況なんですけど、やはり6月7月8月9月あたりはちょっと

残食が高めになりまして、去年も10月の末というところでは15.6%でございましたが、前年度の平均といたしましては14.5%ということでした。昨年よりはことしは残食の状況は少し改善しているようでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 大体14から15%というところだと思いますが、いい調査だと思うんですが、全国の残食の平均は6.9%という数字もありまして、少し多いのかなと思います。難しい部分もあるかと思うんですが、給食の時間という部分が最初からもともと40分とか35分で短いという部分が一つの問題ではないかなと思っておりまして、また授業の関係でどうしてももう食べてしまってというような形で、食べる時間すごく短くなる時にも実際あるという子供たちの話だったんですね。でもやっぱり食べる時間の確保だけは必ずしていただきたいと親の気持ちとしてはありますので、食べたいのに時間がなくて戻すというようなことがないように各学校へ指導していくことはできないものなのか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

議員の御発言のとおりやはり食べる時間というのも非常に大事な問題になってくるのかなと思います。実際に学校のほうでやはり残食が多い、それからあとは食べる時間、昼休みの時間等を勘案いたしまして5分ほど給食の時間を延ばしたという学校もございました。そのことについては今後ともお知らせをいたしまして、学校のほうで調整していただけるように私たちも情報提供してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 食べる時間が削られないような取り組みをぜひお願いしたいと思います。それから食育という部分では誰がつくってくれているのかというのを子供たちにわかってもらうことも大事であるし、つくっている人たちもどんな子供たちが食べているのかということを見ることも大事ではないかなと思います。そういう部分ではセンターの見学は本当に大事な食育になってくるのかなと思うんですけれども、町内で今センター見学を行っている学校はどの程度あるのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

平成29年度の実績でございますが、キャロット館の見学は2校でございました。ポテト館の見学は3校実施しております。給食センターにつくっているところを見に来る、それからつくってお話を聞きに来るといこともやっておりますが、あとは給食センターの職員ですとか、それからあとは調理員が学校のほうに行きましてお話をする機会などもございますので、そういった場も活用してまいりたいと考えます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 2校というのは全て小学生というところによかったのでしょうか。センターの職員の皆さんも学校に来てということでしたが、毎回同じ人であると活性化にならないかなと思うので、ローテーションでいろいろな全員が子供たちと触れ合えるような形にしていくことも必要ではないかと思えます。小学生だけなのか、小学校は全部見学できているのかという部分とともにお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

キャロット館の見学につきましては、利府第三小学校の2年生、それから利府支援学校のほうで見学に来ていらっしゃいます。ポテト館につきましては二小と菅小、それから西中の3校が見学に来ているような状況でございます。

食育の指導に関して栄養士、それから栄養教諭が行くこともございますし、それから全員ではございませんが実際に調理している人間が学校のほうにまいりましてお話をすることもございます。全学年というのはやはり難しいんですが、そういった状況を活用してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 今のお話ですと、キャロット館のほうは全小学校は見学していない状況であるようなので、全学校がぜひ見学できるような体制を整えていただければなと思えます。

次に第三次食育推進基本計画では、若い世代の食生活の内容改善や充実の必要性、日本の食文化に関する意識の希薄化が課題とされておりまして、この課題についてどのような取り組みが学校給食でできるのかという部分を検討すべきであると思っております。和食のよさを知ることが本当に大事だと思います。和食が平成25年ユネスコ無形文化財に登録されました。それを受けまして日本料理の若手旗手が和食応援団を結成いたしまして、次世代へ和食をつなぐために活動しております。その活動では、栄養教諭向けの講演会、調理実習、学校を訪問しての

児童生徒の食育授業を行っておりますが、この食育の授業に申し込みをしてみてもいいと思います
が、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 和食に対する給食センターの取り組みについてでございますが、
栄養士のほうも非常に考えておまして、和食をどんどん取り入れるような形で給食の献立の
作成はしております。しかしながら和食は比較的残食が多いということもありまして、その辺
を考慮しながらバランスのいい献立を作っている状況でございます。

いろいろな取り組みに対しての参加ということでございますが、こちらのほうでも給食セン
ターのほうにいろいろな情報を提供いたしまして、できる限りいろいろな取り組みをできるよ
うにお話をしていきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 和食が残食が多いという部分ですが、その多いという部分を解消してく
れるのがこの和食応援団の日本料理の若手旗手の人たちだと思うんですね。日本料理を出汁か
らとったりだとか、お魚をさばいたりだとか、そういう部分を実際子供たちの目の前で食育の
授業をしてくれる、そのようなものを申し込みできるということだったので、ぜひ検討してい
ただきたいと思いました。

次に、（3）の地場産物の使用に関してでございますが、その割合の中の野菜はどの程度と
なっておりますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

地場産品、特に町内産で32%というお答えを先ほどさせていただきました。その中でやはり
主なものといましては、お米が中心となっております。32%のうちの大体8割程度はお
米が占めているものでございます。そのほかの野菜といましては、ワカメ、キュウリ、長
ネギ、タマネギ、ジャガイモ、それから梨などがございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 8割はお米ということで、平成23年には38.3%がありまして、平成27年
は34.1%で、今回32%でだんだん減っている中で、ものすごく野菜の率が下がっているのかな
と思いますと、何とか大変だと思うんですけども、地場産品の野菜を使えるような取り組み

を今後もぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

最後に町としての今後の学校給食のあり方について検討すべきではないかという部分で町長にお伺いしたいんですけども、学校給食は昭和の時代に始まりまして、今のスタイルが定着してから既に40年以上経過しております。子供たちの生活環境も多様化しまして、食生活にも新たな問題が生じてきておりまして、このような中、学校給食の役割を考え直していく必要があると考えた自治体が今さまざま検討しているところであります。私がさまざま先ほどから質問した内容もありますが、給食の食器についてであったりだとか、食事の環境、授業をしていた部屋で同じ場所で食事をする事などなど、これからの時代をグローバルに生きていく子供たちの給食の環境というものについて、給食費無償化を検討している本町としても学校給食のあり方というものを検討すべきではないかと思います。最後に町長にお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。

給食のあり方というところと済みません、私もまだまだ勉強不足のところがありますので、むしろ今後の次世代に合わせた給食のあり方ということをお提言と提案いただければなと思っております。ちょっとその給食のあり方ということで、今後のことを考えると私たちはオリンピックを2年後に控えているわけで、ハラル初めイスラム教徒または世界各地の食文化、食事情、食習慣、そういったことを真摯に学びながら私たちがこの和食というものを、先ほど鈴木議員からもありました、無形文化財として、それは一般の家庭の味ということも入っている内容でございますので、それをどのように守っていくのか、継続していくのか、持続可能なものにしていくのかということも、この給食のあり方ということをお問題提起をいただいたと思っておりますので、一緒に考えさせていただけたらと思います。

○議長（櫻井正人君） 以上で、2番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事の都合によりあす12月6日は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、12月6日は休会とすることに決定いたしました。

なお、再開は12月7日です。定刻より会議を開きますので、御参集願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午後 2時11分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成30年12月5日

議 長

署名議員

署名議員